

TAXICABS
IN
TOKYO

タクシー白書シリーズ
東京のタクシー
2011



社団法人 東京乗用旅客自動車協会

TAXICABS IN TOKYO 2011



CONTENTS >>>>>>>>>>>



1	タクシー業界のプロフィール	2
2	利用者ニーズへの対応	8
3	経営の現状とその特色	12
4	タクシー参入規制緩和とその後の実態	16
5	労働条件とその現状	20
6	安全対策と保障制度	24
7	タクシーサービスの向上	26
8	タクシー事業の効率化と環境対策	30
9	利用者とのコミュニケーション	32
10	業界・行政・社会の動き	38
11	資料編	41



SECTION 1	タクシー業界の プロフィール
SECTION 2	利用者ニーズへの 対応
SECTION 3	経営の現状と その特色
SECTION 4	タクシー参入規制緩和と その後の実態
SECTION 5	労働条件と その現状
SECTION 6	安全対策と 保障制度
SECTION 7	タクシーサービスの 向上
SECTION 8	タクシー事業の効率化と 環境対策
SECTION 9	利用者との コミュニケーション
SECTION 10	業界・行政・ 社会の動き
SECTION 11	資料編

タクシー業界のプロフィール

全国の旅客輸送機関

東京のハイヤー・タクシーは、法人・個人を含めて約5.7万台あり、全国の約21.5%を占めています。



東京のハイヤー・タクシー総台数 **56,668台**
(全国の21.4%)



法人タクシー
35,271台



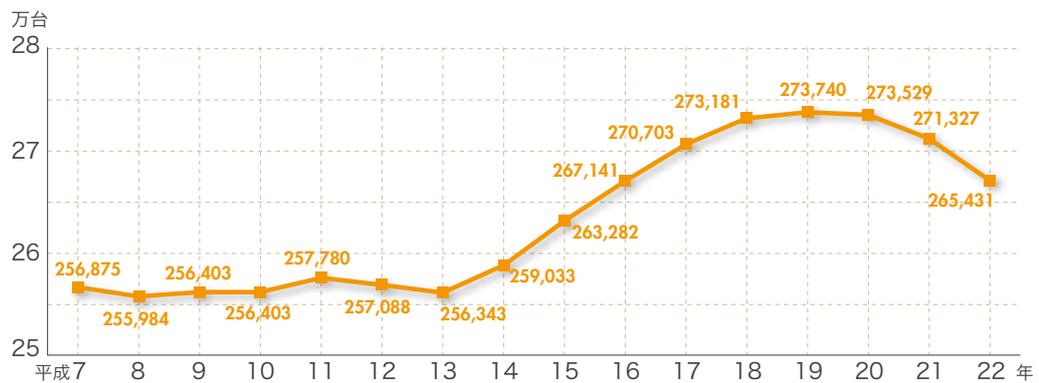
個人タクシー
17,420台



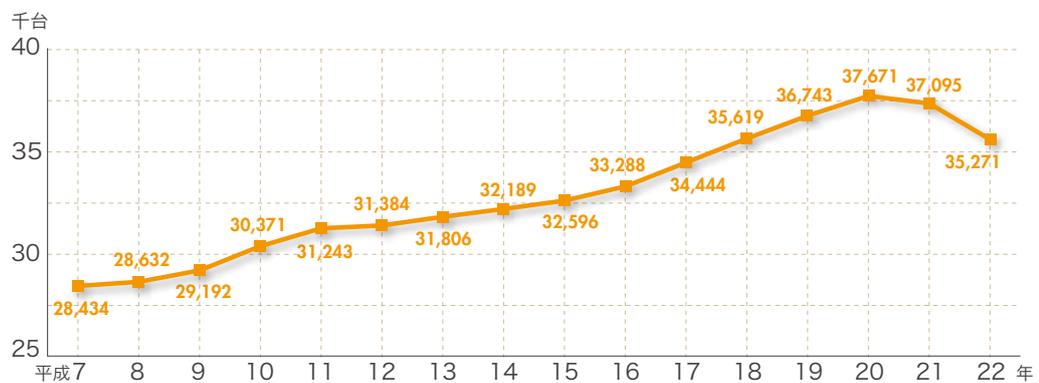
ハイヤー
3,977台

平成22年4月現在

全国のハイヤー・タクシー総台数の推移



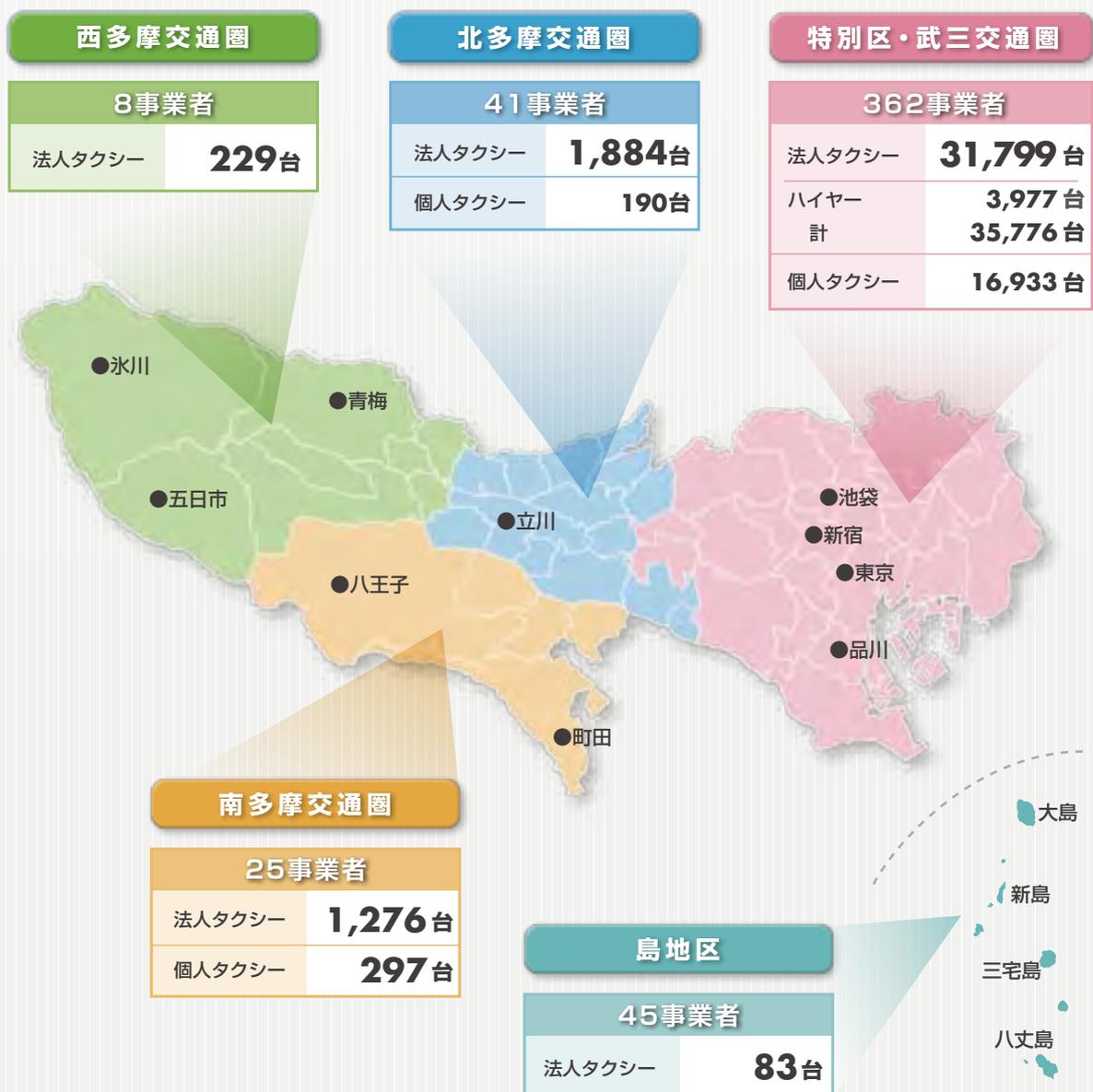
東京の法人タクシー台数の推移



資料：関東運輸局調

タクシーの営業区域と車両台数

東京都のタクシーの営業区域(交通圏)は、5つのブロックに区分されており、東京都23区と武蔵野市・三鷹市の交通圏には362社31,799台が運行しています。北多摩交通圏(15市)には41社1,884台、南多摩交通圏(5市)には25社1,276台、西多摩交通圏(4市1郡)には8社229台が運行し、都民の重要な交通機関としての使命を十分に果たしています。また、島地区(5島)では45社83台が運行しています。



平成22年4月1日現在 関東運輸局調

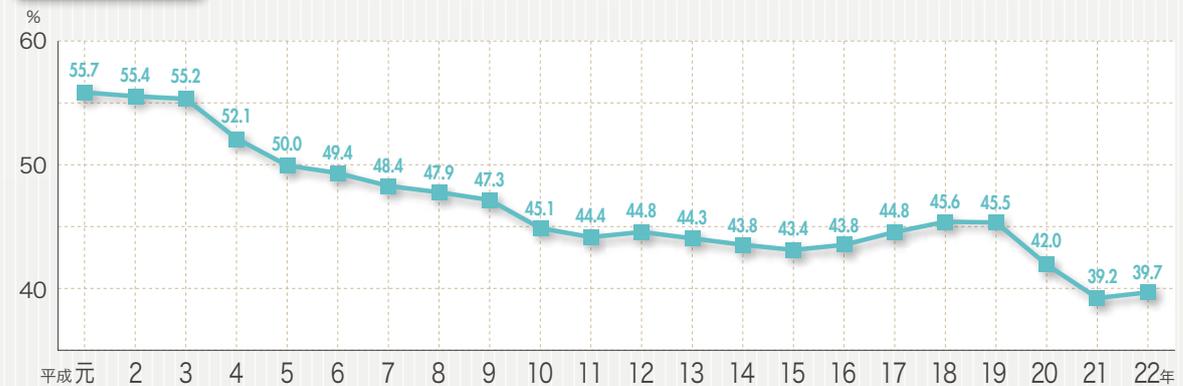
法人タクシーの輸送実績(特別区・武三地区)

都市の24時間化に伴う深夜需要増大に対応するため新たなサービスメニューの開発に努めております。なお、バブル崩壊後は「走行キロ」・「実車率」・「1回当たり利用キロ」は減少傾向にあります。また近年の経済不況の影響により「輸送人員」・「実働率」においても低迷状態にあります。

走行キロ(km)(1日1車当たり)



実車率(%)



運送収入(円)(1日1車当たり)

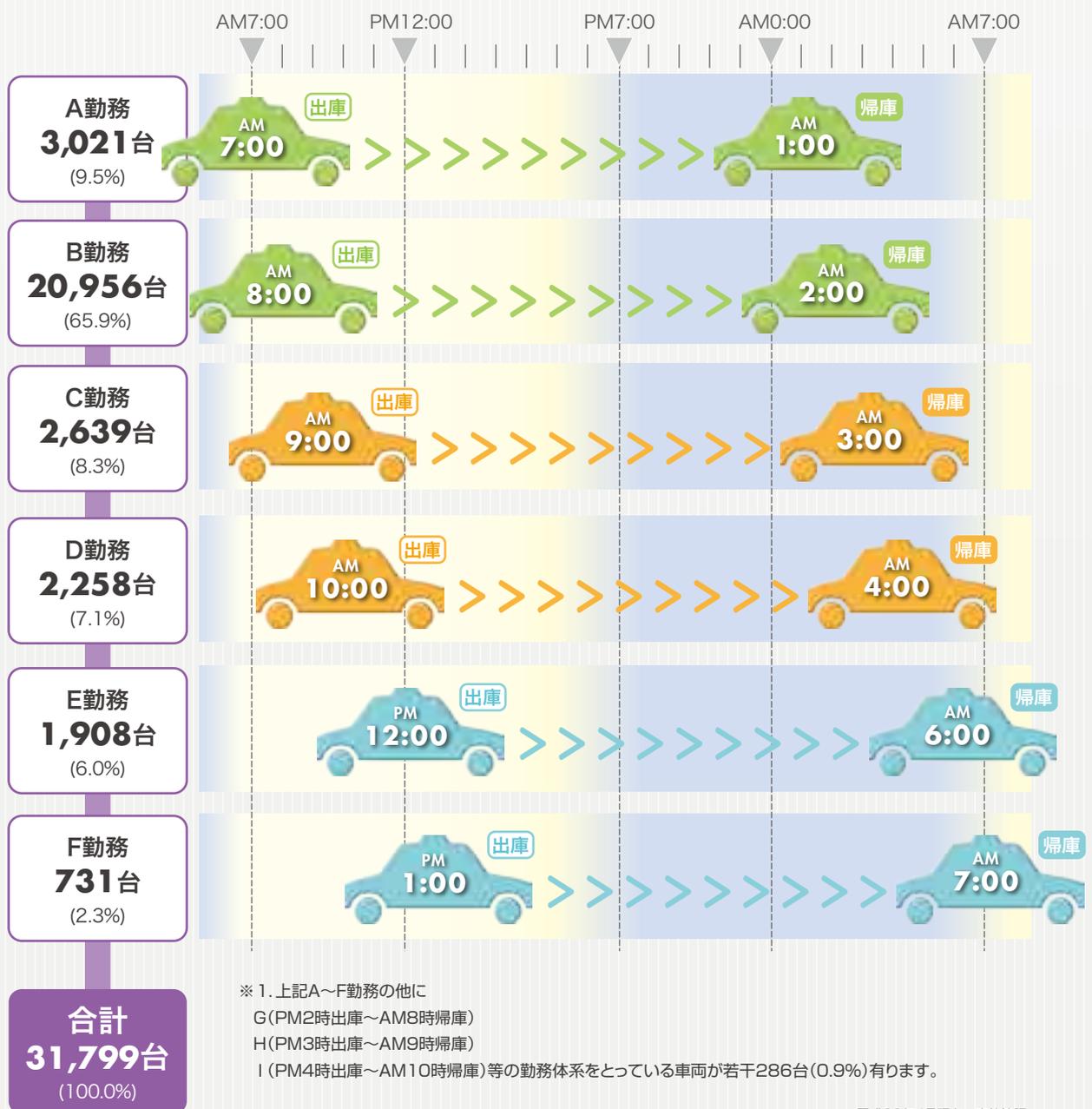


利用者ニーズへの対応

法人タクシーの営業体制

特別区・武三地区の法人タクシーは1日24時間休みなく計画的に営業しています。

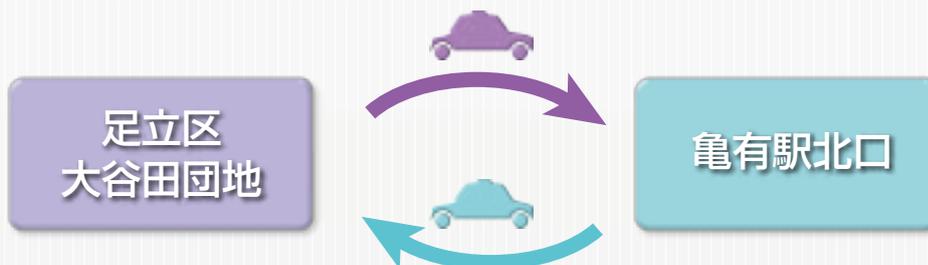
法人のタクシーは、ABCDEFの6つの時差運行を主体に1台につき約2.5人の乗務員による交替勤務によって、年中無休深夜早朝にわたるいかなる利用者の需要にも応じた営業体制をとっております。



平成22年4月現在 東旅協調

乗合タクシー

足立区大谷田団地から亀有駅北口までの間、朝の通勤利用者等を対象とした一般乗合タクシーを平成8年12月26日より導入、運行しております。



無線車

東京都内では現在電話で呼べるハイヤー・タクシーが、125 基地局約 27,000 台が稼動しています。近年においては、アナログ無線からデジタル無線の移行が進み配車の待ち時間は、大幅に短縮されています。

年度別	平成 10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
無線台数	32,859	32,749	32,781	33,138	33,487	33,799	32,942	31,363	32,408	33,308	30,882	30,357	26,720
内デジタル 無線台数						1,861	8,089	14,028	18,486	23,598	24,515	24,467	23,992

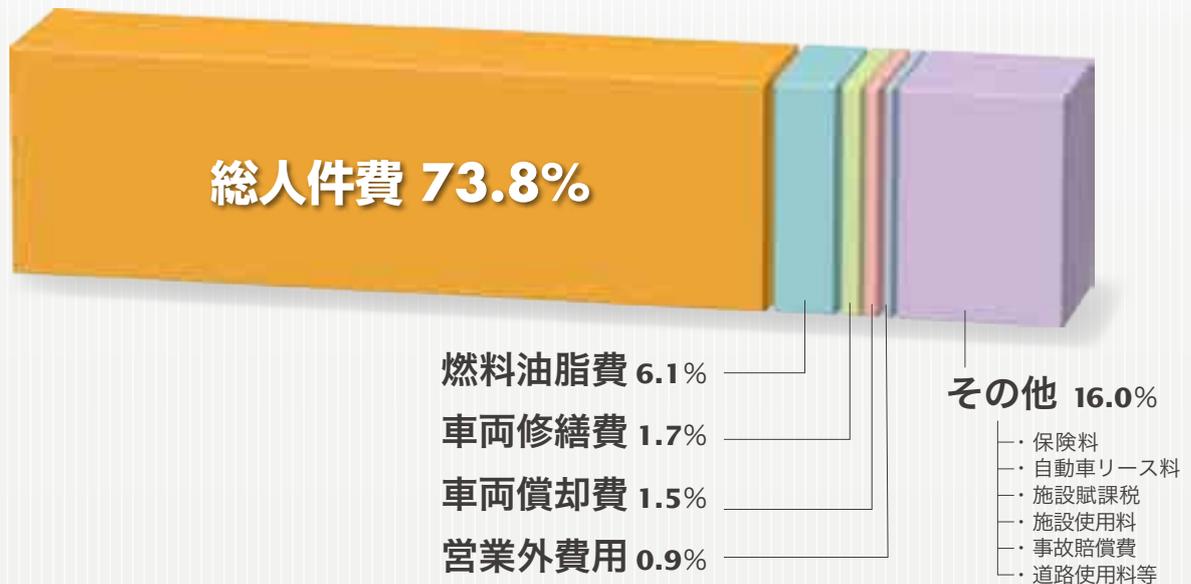
関無協調

経営の現状とその特色

法人タクシーの原価構成

平成21年度 特別区・武三地区（標準的事業者 34社）

タクシーの原価は、総人件費が73.8%も占めており、典型的な労働集約産業であることを示しています。



原価構成の推移

年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
総人件費	80.8	79.9	79.3	79.0	78.4	78.5	78.4	77.1	76.7	76.1	75.8	74.9	73.5	73.8
燃料油脂費	4.5	4.6	4.4	4.7	4.9	5.0	5.0	5.2	5.5	5.9	6.2	6.8	6.9	6.1
車両修繕費	1.3	1.2	1.3	1.3	1.4	1.4	1.5	1.5	1.6	1.7	1.5	1.5	1.5	1.7
車両償却費	1.9	2.0	2.0	2.0	1.8	1.8	1.8	1.9	1.7	1.6	1.5	1.5	1.7	1.5
営業外費用	0.8	0.9	1.2	1.3	1.5	1.1	1.0	1.1	0.9	0.8	0.8	0.8	1.0	0.9
その他	10.7	11.4	11.8	11.7	12.0	12.2	12.3	13.2	13.6	13.9	14.2	14.5	15.4	16.0

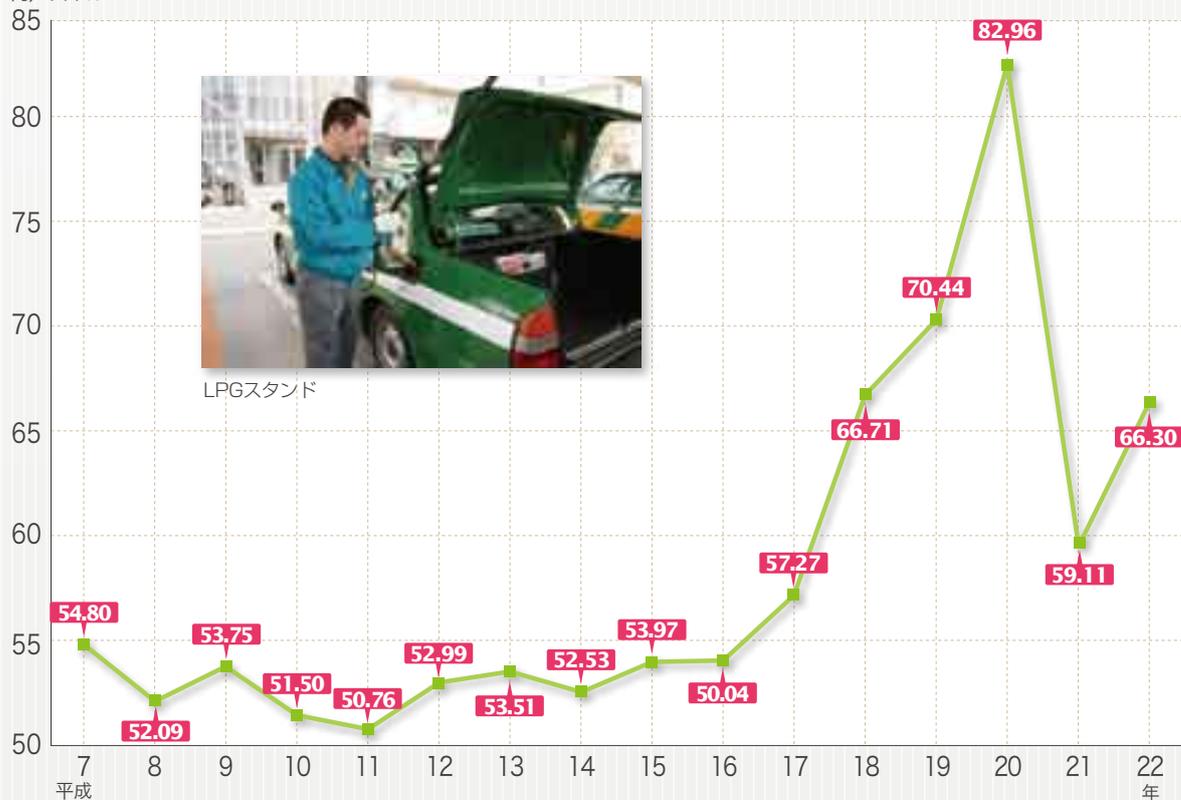
(%)
東旅協調

タクシー燃料の価格

LP ガスの価格は、FOB 価格・為替レートにより大きく変動するとともに、輸入先がサウジアラビアの50%を筆頭に中東への依存度が高く、常に不安定な状態にさらされています。

LPG 価格の推移

円/リットル



年別	昭 56	57	58	59	60	61	62	63	平成元	2
円/リットル	66.98	70.18	68.82	70.44	69.18	57.40	49.50	48.55	47.80	52.04
年別	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
円/リットル	55.28	54.75	54.19	53.99	54.80	52.09	53.75	51.50	50.76	52.99
年別	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
円/リットル	53.51	52.53	53.97	54.04	57.27	66.71	70.44	82.96	59.11	66.30

資源エネルギー庁調

タクシー参入規制緩和とその後の実態

規制緩和後の増車実態

2002年(平成14年)にタクシーの数量規制が廃止され、それまでの諸条件は以下のように大幅に緩和されました。

- ① 「認可制」から ▶ 「事前届出制」に
- ② 「最低保持台数の緩和／60台」から ▶ 「10台」に
- ③ 「営業所および車庫／所有」から ▶ 「リース」に
- ④ 「導入車両／新車」から ▶ 「中古車で可」に

■ 参入条件が大幅に緩和された結果極めて簡便に参入が可能となり、一台あたりの負担コストが激減し誰でも安直に参入できる事業となった結果短期間にタクシー車両は6,087台と大幅な増加となりました。特に、とりあえず10台規模で新規参入した事業者が経営効率向上のため、その後現在まで大幅に増車してきたのが実態であります。

■ タクシーは世界の主要都市のほとんどが、総合的な都市交通政策面から捉え、何らかの形で規制政策の中にありますが、わが国では都市交通政策を無視し、市場経済における競争原理を強引に持ち込んだことで、国内各都市で乗務員賃金の減少、交通混乱など矛盾を招来するところとなっています。

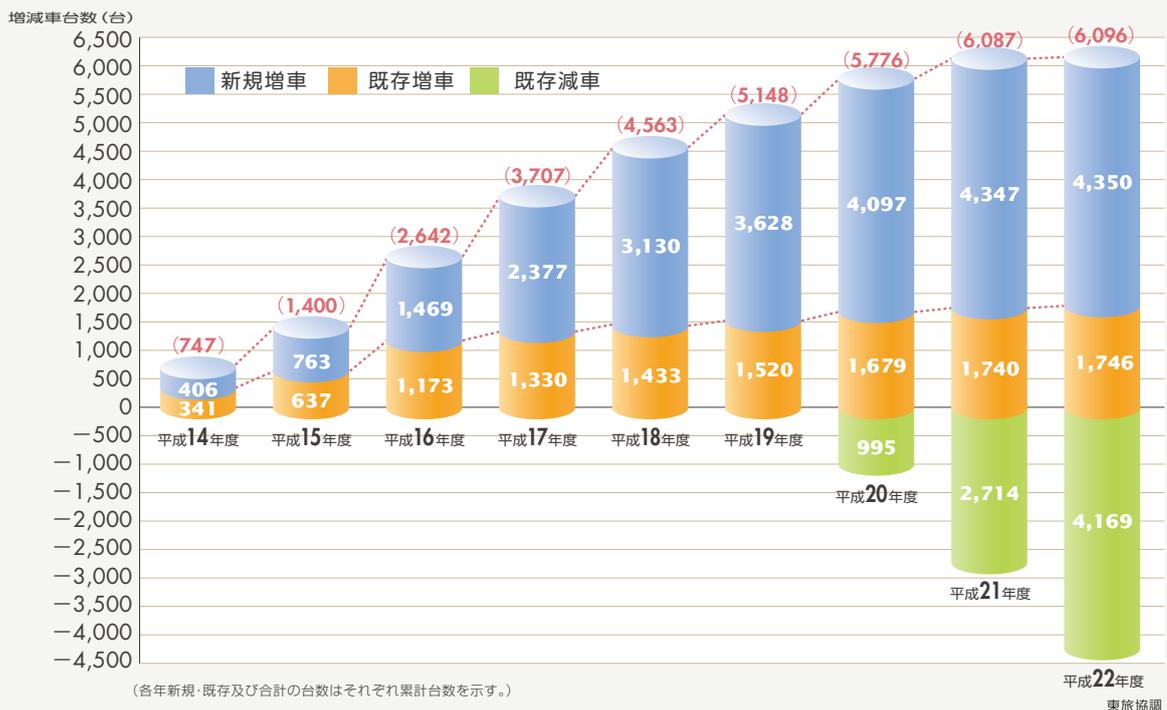
最近における減車の取組の実態

2008年(平成20年)7月11日国土交通省通達による供給抑制策(特定特別監視地域の指定等)

- 新規参入→最低車両数の引き上げ10両から40両(特別区・武三地区)
- 増車→監査強化等
- 減車→監査の免除
- 業界内の自主的減車の取り組み

等によって22年度は大幅な減車の傾向が見られる

法人タクシー増・減車台数の推移(特別区・武蔵野市・三鷹市)



タクシー運賃に係る内外価格差

■ 平成 19 年 11 月調査 ■ 比較方法

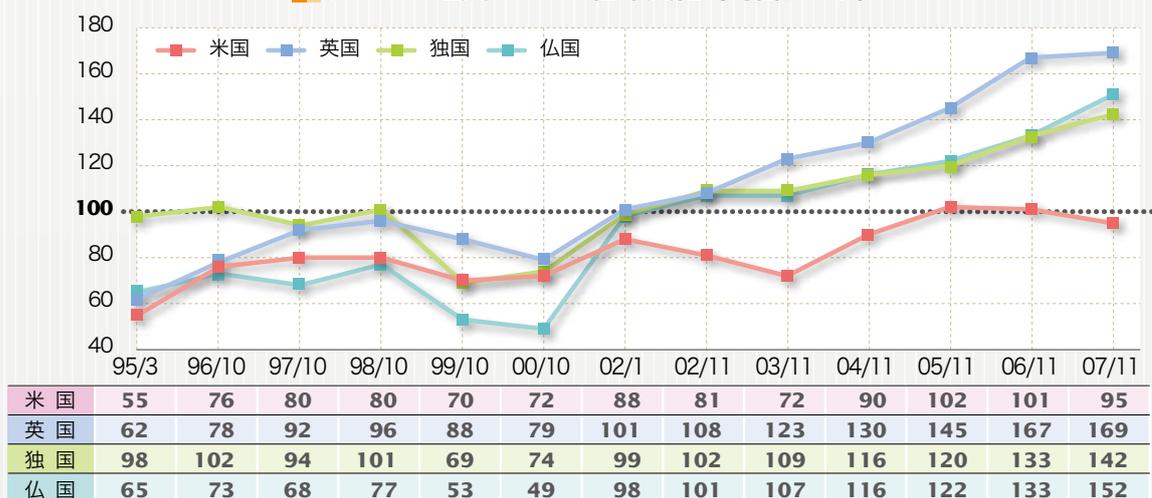
👉 為替レート換算
(IMFの2007年11月平均為替相場)

	\$	1 米ドル	111.21 円
	£	1 英ポンド	230.30 円
	€	1 ユーロ(独・仏)	163.30 円

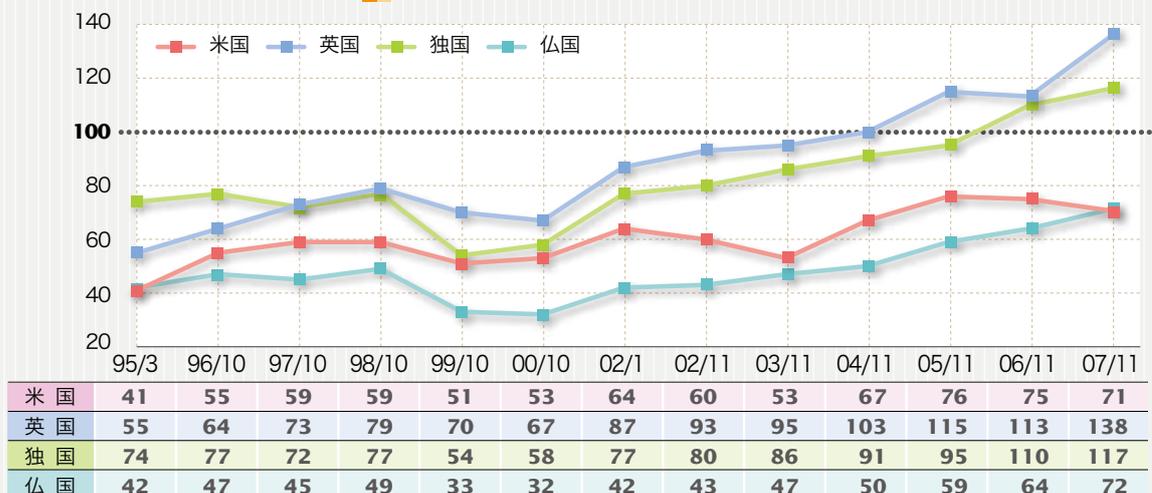
[為替レート比較] タクシー/昼間		日本	米国	英国	独国	仏国
		2km	100	95	169	142
5km	100	71	138	117	72	

👉 経年変化グラフ 日本を100とし、100未満の場合日本が割高、100超の場合日本が割安

■ タクシー運賃：2km 経年変化 (為替レート)



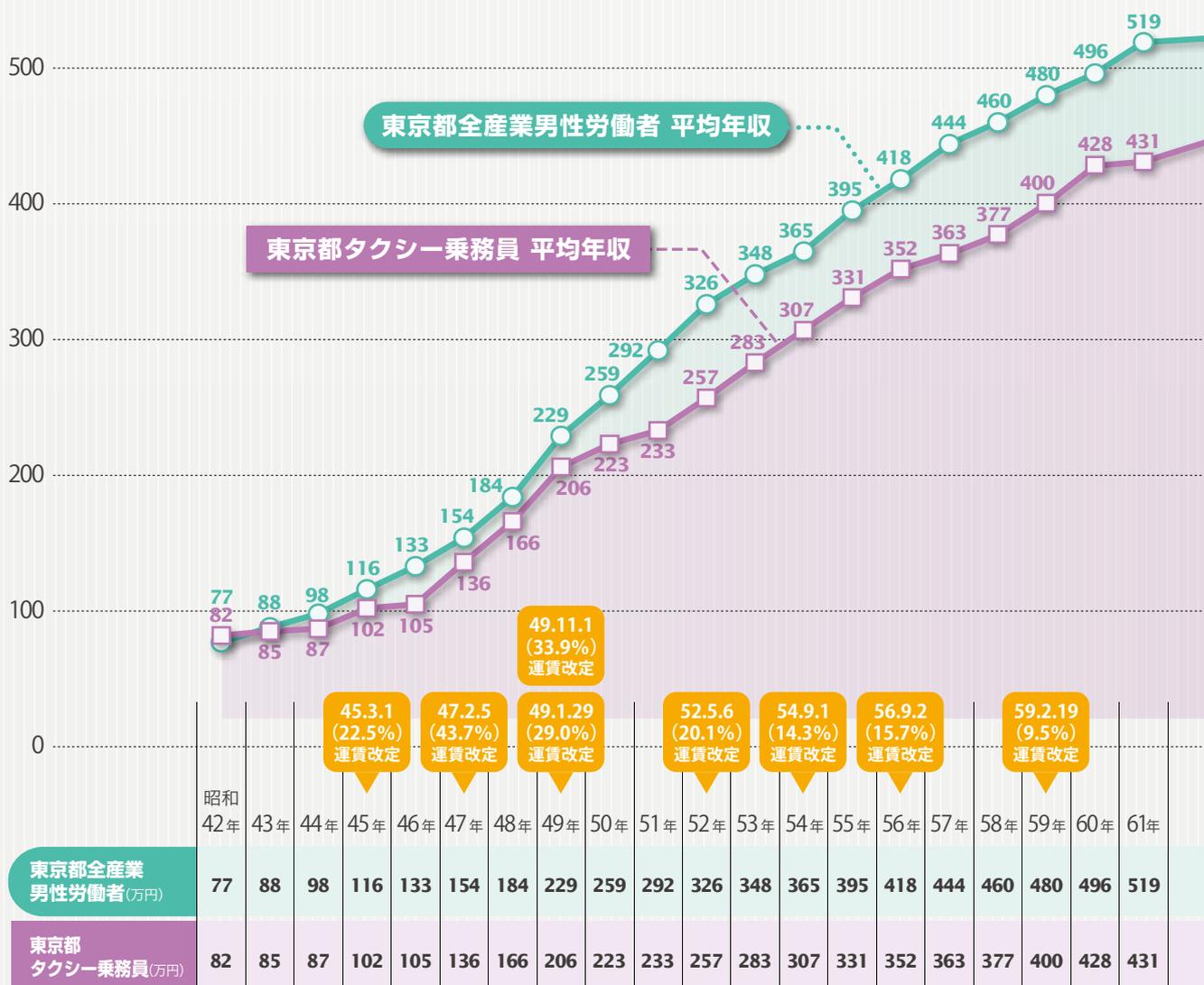
■ タクシー運賃：5km 経年変化 (為替レート)



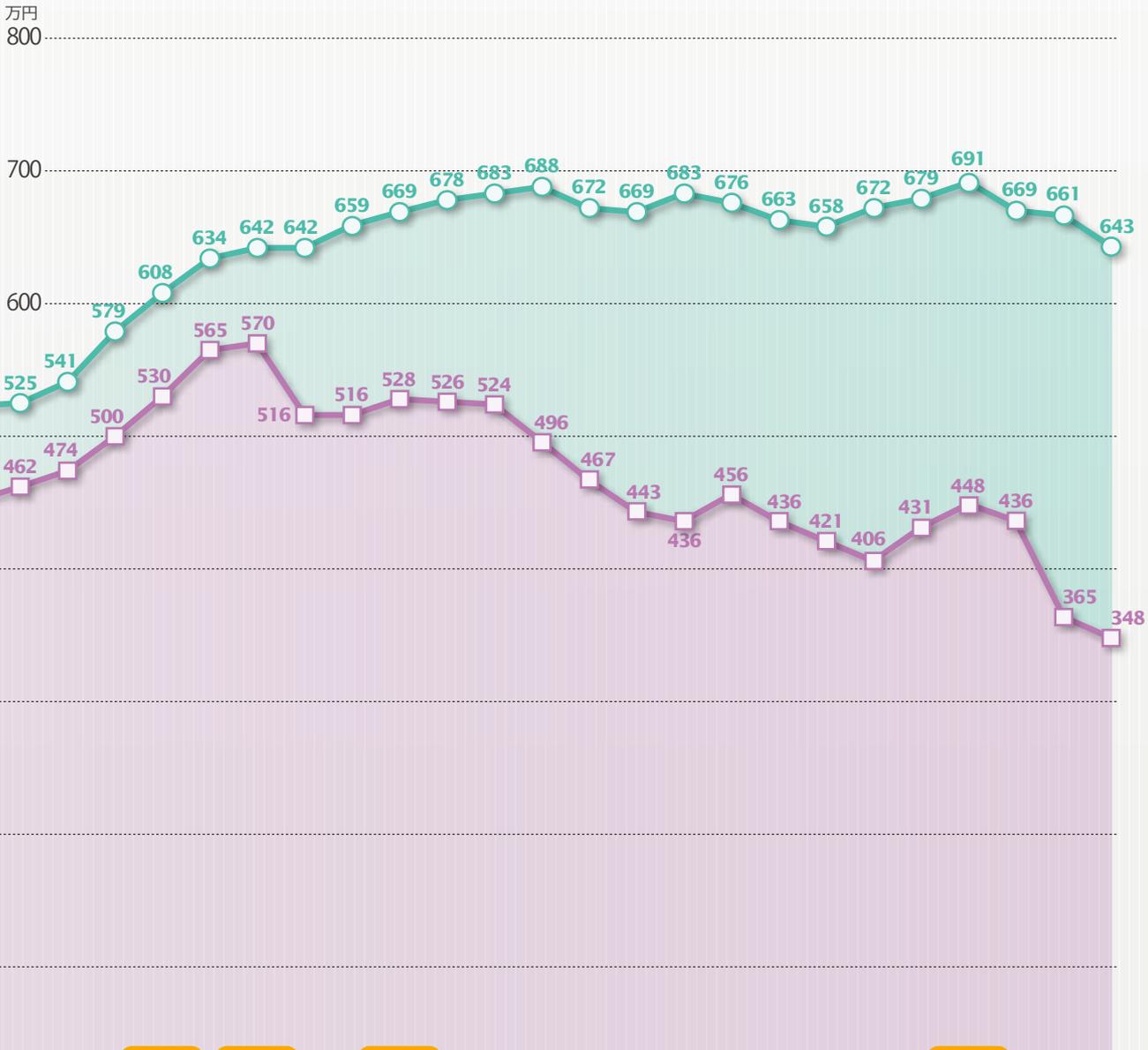
労働条件とその現状

タクシー乗務員と他産業労働者の所得の比較

法人タクシーは、典型的な労働集約産業で、経営の合理化が非常に困難な事業であります。平成22年度のタクシー乗務員の賃金は、東京都全産業男性労働者平均年収と比較すると、約295万円もの格差となっております。景気低迷及び「東日本大震災」の影響により企業の収支は厳しい状況下にあります。需要の拡大に向け、労使の協力のもとに生産性の向上の範囲内で、労働条件の改善に取り組んでいます。



TAXICABS IN TOKYO 2011



2.2.26
(9.6%)
運賃改定

4.5.26
(12.3%)
運賃改定

7.3.18
(9.4%)
運賃改定

19.12.3
(7.2%)
運賃改定

62年	63年	平成元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
525	541	579	608	634	642	642	659	669	678	683	688	672	669	683	676	663	658	672	679	691	669	661	643
462	474	500	530	565	570	516	516	528	526	524	496	467	443	436	456	436	421	406	431	448	436	365	348

厚生労働省：賃金構造基本統計調査

SECTION 5

労働条件とその現状

労働時間等

労働基準法では、法定労働時間は週40時間制となっている他、自動車運転者労務改善基準では、隔日勤務の自動車運転者の1ヶ月の拘束時間は、原則262時間(但し、地域的事情、その他特別な事情がある場合、労使協定を条件に1年のうち6ヶ月までは270時間まで延長可)となっております。また、改正道路運送法等でも社会的規制が強化され、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の遵守が明文化されていることから、これらの関連法令を遵守すべく徹底を図っております。

👉 月間労働時間(東京都)の比較

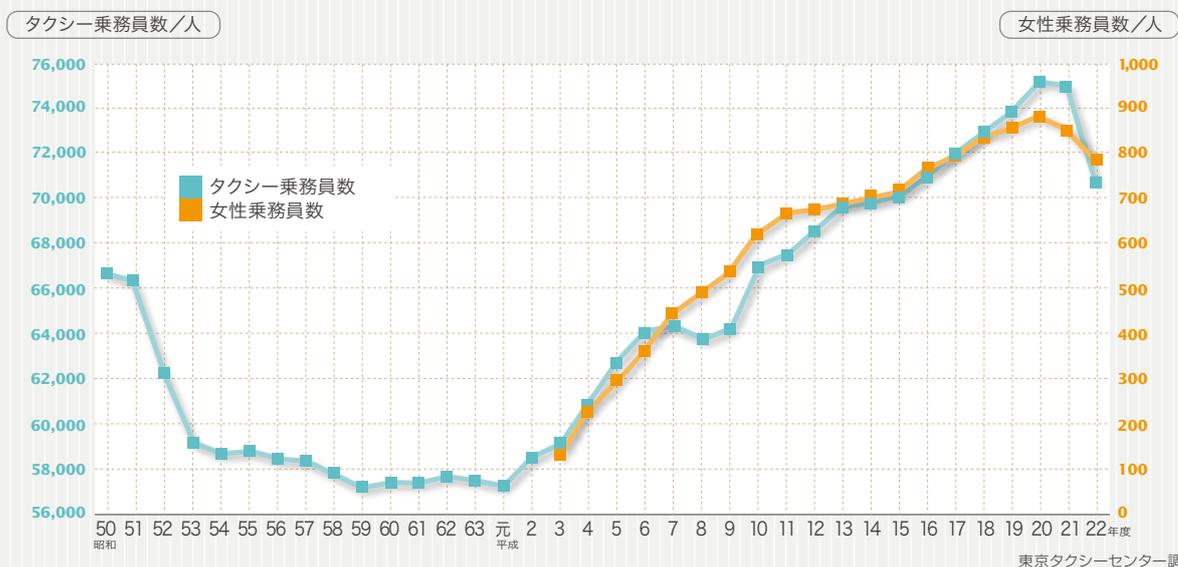


資料：厚生労働省・資金構造統計調査

新規労働力の確保

利用者のニーズに応じて輸送力を充実させ、すぐれたサービスを提供していくためには、良質な労働力の安定的確保が必要ですが、それには一般他産業なみの賃金水準を確保することが最重要課題となっております。なお、女性乗務員の雇用も積極的に行っております。

👉 タクシー乗務員数(運転者証・交付数)の推移



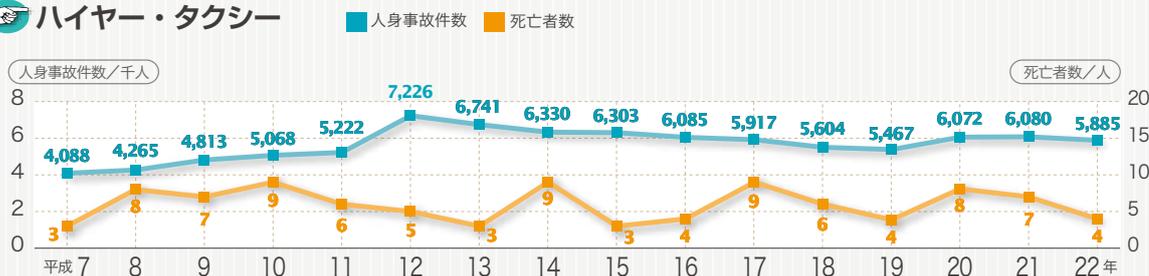
東京タクシーセンター調

安全対策と保障制度

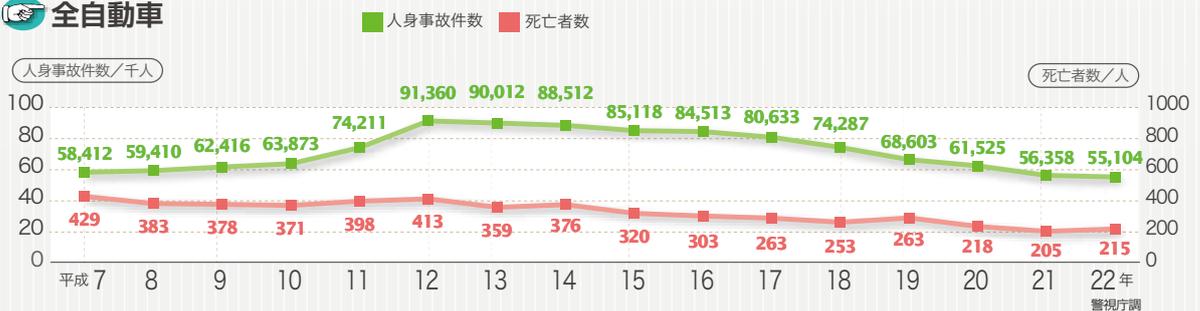
人身事故発生件数の推移

ハイヤー・タクシーの人身事故件数は、平成12年頃までは増加傾向にありましたが、それ以降は各社の事故防止運動の成果も見られ、低いレベルで推移しておりました。しかしながら規制緩和による増車並びに近年の交通事情の悪化等に伴い増加が懸念されるため、より一層の事故防止運動の徹底に努めております。

ハイヤー・タクシー



全自動車



交通事故防止対策

ハイヤー・タクシーの交通事故防止対策

法人タクシー各社においては春・秋の交通安全運動、セーフティドライバー・コンテスト、無事故強調運動、年末・年始自動車輸送安全総点検運動、交通事故ゼロの日運動、交通事故をゼロにする月間運動、「思いやり、人に車にこの街に」「事故防止、心でやろう大作戦」「正しいシートベルトの着用」「死亡事故ストップ運動」などの運動を推進するとともに春・秋の事故防止責任者講習会の開催およびポスター・ステッカー等を通じ事故防止の徹底に努めています。

東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合（昭和47年4月設立）

平成23年3月末日現在、組合員数182事業所、対人共済に164事業所9,320台並びに対物共済に133事業所8,189台が加入し、交通事故防止に資する安全教育及び交通事故に対する共済金の支払い制度（自賠責保険の最高填補額を越える填補について、最高1名2億円、1事故2億円までの給付を行う）を確立しています。さらに平成12年4月から1事故50億円（免責2億円）まで補償する組合の包括契約によるアンブレラ保険（上乗せ保険）を導入いたしております。

また、従業員の業務上、業務外死亡及び業務上の後遺障害に対する労災保険の上乗せ保障制度（厚生共済保障事業、155事業所27,336人が加入）を実施しています。

タクシーサービスの向上

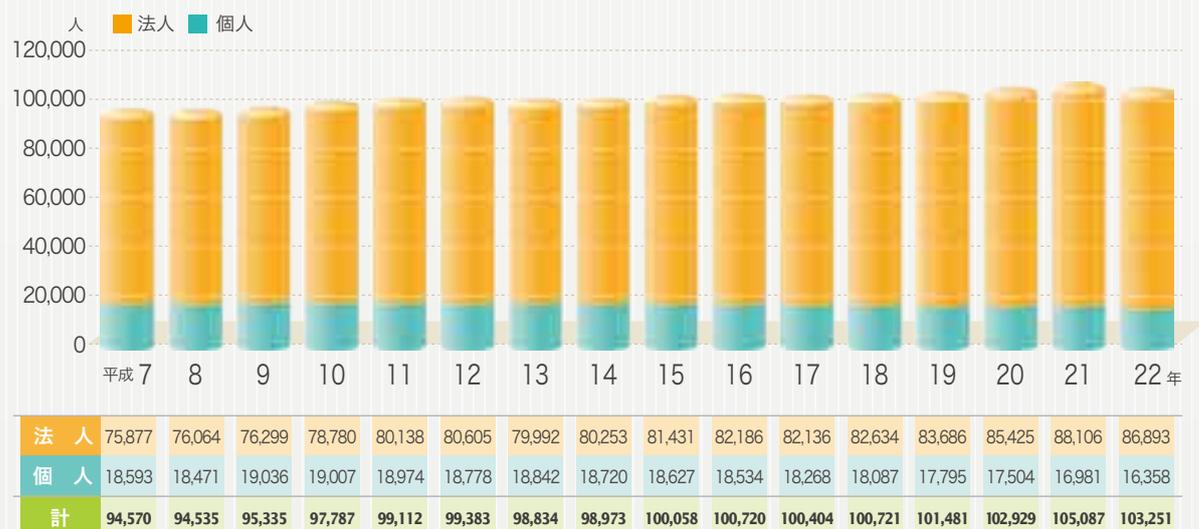
東京タクシーセンター

タクシーサービス向上のため昭和45年財団法人東京タクシーセンター（旧 財団法人東京タクシー近代化センター）が設立されて以来、事業者の負担金等をもとに次のような事業を実施しています。

タクシー乗務員登録制度の実施

タクシー乗務員の質的向上を図るため地理試験の実施、接客サービスに対する教育指導などを行い、合格者に対して運転者証の交付を行っています。また、個人タクシー事業者には事業者乗務証の交付を行っています。

■ タクシー乗務員の登録人員の推移



東京タクシーセンター調

■ 地理試験合格率の推移



東京タクシーセンター調

👉 ランク制度



特別区・武三地区の法人タクシーは、利用者利便の向上並びにタクシーサービスの改善を図るため「法令遵守に関する情報」・「接客サービスに関する情報」・「安全に関する情報」を収集し、評価基準を設定して数値化したもので評価しAA・A・B・Cの4段階にランク付けされAA・Aの評価を受けた事業者のタクシー車両にはステッカーを貼付し営業を行っております。

	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
A・A	69社 27.8%	88社 34.4%	97社 36.5%	78社 27.4%	95社 30.6%	121社 37.6%	145社 43.8%	114社 32.5%
A	107社 43.2%	69社 26.9%	85社 31.9%	111社 39.1%	105社 33.9%	118社 36.6%	121社 36.6%	102社 29.0%
B・C	72社 29.0%	99社 38.7%	84社 31.6%	95社 33.5%	110社 35.5%	83社 25.8%	65社 19.6%	135社 38.5%
全体	248社 100.0%	256社 100.0%	266社 100.0%	284社 100.0%	310社 100.0%	322社 100.0%	331社 100.0%	351社 100.0%

👉 表彰制度



昭和52年度から毎年優良運転者の表彰を行い、過去34回延べ19,418名が受賞され、現在7,185名の乗務員が「優良運転者章」をタクシー車内に掲出し営業を行っております。この表彰基準は、10年以上のベテランドライバーで違反はなく、接客態度良好なドライバーが対象となります。このほか、昭和59年度から優良法人事業者および実務管理者に対する表彰も実施しています。

👉 モニター制度の充実

旅客輸送のサービス向上を図るため、都内在住の利用者200名をタクシーモニターに委嘱し、その意見・要望をサービスの改善に反映させています。

👉 アンケート調査の実施

タクシーサービスの向上と利用者の利便を図るため、タクシーの利用形態と運転者の接客態度などについての実態を知ることが目的に、毎年定期的に「利用者の意識調査」を行っています。平成21年7月には、15,536枚のアンケート調査を実施いたしました。



タクシー事業の効率化と環境対策

タクシー事業の合理化、省力化に努めるとともに最新の情報機器を導入することにより、作業能率の向上を図っております。

共同事業の推進

事業協同組合、グループなどにおいて共同事業の推進を行っています。



タクシー専用車両

乗務員にとって、長時間の運転でも疲れにくく利用者にとっては乗降しやすく、広い快適な安全空間を持ったタクシー専用車両が開発され導入を積極的に進めています。



IT化の推進

クレジットカード決済器の開発

利用者の支払い方法の多様化に対応すべく従来からの現金・チケット・クーポンに加えクレジットカード・デビットカードの決済処理端末を順次搭載しております。これにより、現金をお持ちにならなくても気楽に乗車出来るようになりました。



無線タクシーデジタル化の推進

デジタル無線は、データ（配車指令情報やタクシーの位置情報等）の高速伝送ができます。デジタルの持つGPSによる位置情報を活用することにより、より迅速な配車や無駄な空車走行を減らすことが可能となり、CO₂の削減にも貢献しています。

また、無線配車センターからは、配車指令情報のほか、需要予測情報（どの地域でご利用になられるお客様が発生しそうか）等もタクシーへ伝送でき、計画的・効率的な走行もできるようになります。

なお、更なるサービスの向上を図るため、デジタル化を推進するとともにそれを機に超高層ビルに起因する不感地帯（お客様から注文があっても電波が届かず配車ができない地域）の解消等にも併せて取り組んでいます。

イントラネット化の推進

各会員会社に於いて各種業務の効率化、迅速化等が求められており、協会と会員各社間の情報伝達の迅速化、通信文書等の整備保存面の合理化等適確な業務の推進及び乗務員台帳をはじめとする各種台帳の標準書式の規格化を図ることを目的として、業界内部のイントラネット・システムの構築を進めています。



ETC(電子式料金自動收受システム)車載器の導入

ETC を利用することにより、高速道路料金の利用者負担が軽減されるとともに料金所部の渋滞が大幅に解消され利用利便の向上が図られております。

運賃自動計数納金システムの開発

1日の営業収入をコンピュータと連動した納金機に納めることにより金種別に区分し、確実に計数処理が行えるシステムの開発を行いました。この結果、従来すべて手作業で行っていた計数処理の大幅な合理化が図られることになりました。また、関連機能である乗務日報自動化システムは、乗務日報の作成及びデータの分析を自動化することにより、乗務員の負担軽減を図るだけでなく、安全・サービスの向上に寄与しています。

ドライブレコーダーの導入

情報が得られにくい事故発生時の状況についての情報だけでなく、事故発生時以外の記録も事故防止教育に活用し、事故の減少や事故に係わる費用の削減に努めております。

GPS-CTI技術の活用

GPS(全世界測位システム)などを利用したAVM(車両位置等自動表示)システムは、タクシーの所在位置、空車情報を無線配車センターで常時把握しています。中でも、GPS-AVMとCTI(顧客管理システム)技術を融合したシステムは、お客様情報をデータベース化して、CTI受付によりコンピュータがお客様に一番近い最適車両を自動検索し、迅速で正確な配車、効率的な運行が可能となりました。

環境対策



東京の法人タクシーは、昭和37年よりNOx(窒素酸化物)、SPM(浮遊粒子状物質)、SOx(硫黄酸化物)などの排出量が少ない環境にやさしい燃料であるLPガスを使用しております。また、「エコドライブ(省燃費運転)」にも心掛け大気汚染防止に努めるとともに、東京都の環境確保条例で義務付けられている「アイドリング・ストップ運動」を実施するとともに、羽田空港のタクシー待機所(1日平均1,400台

入構)におけるアイドリング・ストップ運動も平成15年11月25日より実施しております。

なお、平成16年度より環境負荷の少ない事業運営(グリーン経営認証制度)への積極的な取り組みの推進とハイブリッドやEVなど燃費の良い車両及び低公害車両の導入を促進しております。



利用者とのコミュニケーション

広報活動

「東京タクシー有識者懇談会」の開催

学識経験者、タクシー利用者、マスコミ関係、交通関係者等幅広い分野の有識者と意見交換を行い、サービス改善対策等に役立てております。



アンケート調査の実施

一般利用者がタクシーに対し、どのようなイメージやご意見を持っているか、またサービスはどうあるべきか?などについてのアンケート調査を平成4年から毎年実施し、平成22年については7月26日から7月30日までの間、都内主要タクシー乗り場において利用者へ直接配布するとともに無線タクシー利用者を対象に合計10,500枚を配布し、それを基にサービス改善に反映させております。

Q1

1か月に、どのくらいご利用になりますか?



Q2

現在のタクシー運賃は、その「ドア・ツー・ドアの特性」を考えた時、運賃水準についてどのようにお考えですか?



① 「エコカード」の備え付け

お客様よりタクシードライバーの接客マナーについて広くご意見を聞きサービス改善を図ることを目的に平成6年12月より都内の法人タクシーに「エコカード」を備え付け営業を行っております。



エコカード

② タクシー白書「東京のタクシー」・情報誌「タクシー展望」の発行

業界の現状並びに問題点を取りまとめた情報誌を発行し、一般利用者をはじめとして学識経験者・マスコミ関係者の方々に理解を深めるよう努めております。



タクシー展望

③ 「タックンミニ情報」・「タクシーニュース」の発行

タクシー車内の安全マクラカバーを利用し利用者に対し、タクシーの上手な乗り方、忘れ物防止及び業界の実態などをテーマとした情報紙を定期的に発行しております。



タックンミニ情報

④ 「東旅協ニュース」の発行

交通事故防止及び接客サービス向上並びに地球温暖化防止対策等を内容とするポスター「東旅協ニュース」を定期的に発行し、乗務員教育の徹底に努めております。



タクシーニュース

⑤ インターネットホームページの開設

<http://www.taxi-tokyo.or.jp>

法人タクシー協会では、東京のタクシーメニュー・東京のタクシー会社一覧・無線タクシーのお問い合わせ先・防災レポートタクシー及び業界の現況等を内容とするホームページを平成8年より開設し、一般利用者に対し情報の公開を行なっております。



⑥ 8月5日「タクシーの日」キャンペーンの実施

大正元年8月5日、「タクシー自動車株式会社」がタクシーに初めてメーター器を設置し営業を開始したのを記念し業界ではこの日を「タクシーの日」と定め毎年広範囲なサービスキャンペーンを実施しております。

なお、平成22年7月1日から8月5日までの間キャンペーンを実施いたしました。



抽選会の様子



富田会長がラジオでタクシーの日をPR

📞 防災レポート車の運行

大地震などの災害が発生した際、タクシーは現場の第一目撃者になることがあります。防災レポート車は車内に緊急電話を搭載し、被害現場の生の状況を東京都災害対策本部及びマスメディアを通じ提供することで都民の生命と財産を災害から少しでも守ることを目的に発足しました。

なお、平成23年3月31日現在、防災レポート車72両とレポーター282名が選任され日夜都民の安全を守り続けています。



📞 「タクシーこども110番」制度の実施

全国各地で子供達が犯罪に巻き込まれる事件が多発していることから、当協会では、平成18年4月より東京都並びに警視庁の協力を得て、子供達の安全確保を目的にタクシー車両にステッカーを貼付し、「タクシーこども110番」制度の取り組みを実施しております。



📞 「サポート Cab」の導入

東京消防庁との連携により、平成17年9月より退院や通院目的でタクシーを利用するためタクシー車内に、AED（自動体外式除細動器）を操作できる救命手当の技能を持つ乗務員が担当する「サポート Cab」を導入しております。平成22年3月現在で約1,600両が運行しております。

📞 「タックン愛の基金」募金活動の実施

交通遺児を励ますため昭和47年7月から募金活動を実施し、平成7年11月からは交通遺児以外にも一般の災害等による被害者及び公共性の高い社会的・文化的な諸活動に対する援助も併せて行うことを目的として継続実施し、平成22年3月末現在で215,443,146円の募金が寄せられ、(財)交通遺児育成基金、(財)自動車事故被害者援護財団等へ贈呈しました。そのほか、長崎県雲仙・普賢岳大噴火による被害者に対し、平成3年8月16日2,675,270円、また平成7年2月7日阪神大震災被害者に対しNHKを通じ、2,000万円、兵庫県タクシー協会に対し1,000万円の義援金をそれぞれおくりいたしました。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災で被害に遭われた方々に対し、各タクシー会社の協力により義援金をお送りいたすこととしております。(金額未定、3月末日現在)

年度別	17	18	19	20	21	22
募金額	4,498,448	5,019,118	4,624,470	4,217,889	3,865,711	4,100,543
累計	193,615,415	198,634,533	203,259,003	207,476,892	211,342,603	215,443,146

東旅協調

業界・行政・社会の動き

業界

4月 9日 大阪タクシー協会会長に“関淳一氏”就任

4月 15日 東旅協、第8次「タクシー防災レポーター研修会 (TBS 関係)」を開催

5月 25日 東旅協、創立 50 周年記念式典及び祝賀会を開催



6月 10日 全国乗用自動車無線連合会、関東自動車無線協会、創立 50 周年記念式典及び祝賀会を開催

8月 5日 東旅協、8 月 5 日タクシーの日で関係者都内主要タクシー乗り場で「花の種」「うちわ」配布



8月 ホテル予約サイト「ホテルズドットコム」調査で東京のタクシーサービスは、ロンドン、ニューヨークに次いで 3 位と発表

10月 21日 東旅協、「羽田空港定額運賃制度」開始

12月 1日 優良タクシー乗り場が「銀座 1 号乗り場」「池袋東口 2 号乗り場」の 2ヶ所で運用開始

12月 8日 東旅協、警視庁「交通安全タクシー」制度をスタート



12月 28日 前東旅協会長、新倉尚文氏に正四位

2月 1日 優良タクシー乗り場が「上野駅正面口」「渋谷駅」の 2ヶ所運用開始

3月 2日 東旅協武三支部、第 1 回「吉祥寺ルール策定会議」を開催

3月 11日 東日本大震災により東北地方のタクシー会社多大なる被害

3月 9日 大阪タクシー協会会長に藤原悟朗氏就任

SECTION 11

資料編

Taxicabs White Paper Series



資料編目次

Contents

◎事業者数・車両数	Establishments and the number of Taxi Cabs	
・東京のハイヤー・タクシー車両数	43
・東京のハイヤー・タクシー事業者数・車両数の推移	44
・都道府県別ハイヤー・タクシー事業者数及び車両数	46
◎輸送実績	Transportation	
・特別区・武三地区タクシー輸送実績	48
・多摩地区タクシー輸送実績	50
・特別区・武三地区ハイヤー輸送実績	52
・交通機関別輸送人員の推移(東京都区部)	54
・全国の交通機関別輸送人員の推移	54
◎労働力	Working force	
・タクシー運転者(男性)と全産業男性労働者の年間労働時間・賃金比較	56
◎税金	Tax	
・自動車関係諸税	58
◎運賃	Fare	
・東京のタクシー運賃料金の変遷	62
・東京のタクシー運賃の推移	71
・東京のハイヤー運賃	72
・交通機関別運賃の推移	73
◎事故	Traffic accident	
・事故発生件数の推移(第一当事者)	74

東京のハイヤー・タクシー車両数(平成22年3月31日現在)

関東運輸局調

○車両数

●法人タクシー 35,271両

〔 会員車両数 32,538両
 会員外車両数 2,733両 〕

●個人タクシー 17,420両

タクシー計 52,691両

●ハイヤー 3,977両

合計 56,668両

○事業者数 463社

会員事業者数 400社

会員外事業者数 63社

東京のハイヤー・タクシー事業者数・車両数の推移

項目 年度	特別区・武三地区				多摩地区	
	事業者数	車両数			事業者数	車両数
		タクシー	ハイヤー	計		
昭和53年度	280	21,284	5,929	27,213	69	2,582
54	276	21,663	5,620	27,283	69	2,587
55	272	21,721	5,582	27,303	69	2,592
56	265	21,808	5,534	27,342	70	2,597
57	260	21,826	5,538	27,364	70	2,613
58	256	21,876	5,491	27,367	70	2,613
59	256	21,962	5,407	27,369	70	2,635
60	254	22,049	5,322	27,371	69	2,654
61	254	22,275	5,321	27,596	68	2,685
62	252	22,291	5,443	27,734	71	2,752
63	252	22,303	5,422	27,725	72	2,789
平成元年度	253	22,359	5,670	28,029	73	2,831
2	253	22,360	5,883	28,243	73	2,902
3	254	24,172	6,426	30,598	75	2,954
4	238	26,148	6,352	32,500	72	3,101
5	237	26,113	6,401	32,514	70	3,119
6	234	25,394	5,965	31,359	70	3,137
7	233	25,163	5,570	30,733	71	3,130
8	231	25,346	5,376	30,722	72	3,151
9	231	25,878	5,404	31,282	72	3,176
10	240	26,961	5,204	32,165	74	3,272
11	252	27,734	4,719	32,453	75	3,378
12	254	27,851	4,540	32,391	79	3,408
13	252	28,262	4,395	32,657	81	3,423
14	257	28,539	4,180	32,719	85	3,539
15	258	29,045	3,894	32,939	68	3,446
16	271	29,663	3,880	33,543	71	3,519
17	291	30,819	3,883	34,702	71	3,520
18	317	31,948	3,931	35,879	71	3,572
19	334	32,958	4,090	37,048	72	3,687
20	352	33,866	4,125	37,991	73	3,711
21	366	33,473	4,069	37,542	74	3,530
22	362	31,799	3,977	35,776	74	3,389

(注)・関東運輸局一般乗用旅客自動車運送事業の事業者数、車両数調べによる。(各年4月1日現在)

島地区		法人計		個人	総合計
事業者数	車両数	事業者数	車両数		
53	173	402	29,968	19,756	49,724
53	172	398	30,042	19,726	49,768
53	174	394	30,069	19,608	49,677
53	172	388	30,111	19,667	49,778
54	171	388	30,148	19,750	49,898
54	171	380	30,151	19,623	49,774
56	173	382	30,177	19,558	49,735
56	168	379	30,193	19,486	49,679
56	164	378	30,445	19,422	49,867
56	160	379	30,646	19,657	50,303
57	159	381	30,673	19,742	50,415
56	157	382	31,017	19,671	50,688
57	158	383	31,303	19,656	50,959
56	157	385	33,709	19,592	53,301
56	158	366	35,759	19,478	55,237
55	154	362	35,787	19,479	55,266
55	148	359	34,644	19,312	53,956
55	141	359	34,004	19,009	53,013
55	135	358	34,008	18,818	52,826
56	138	359	34,596	18,700	53,296
56	138	370	35,575	19,354	54,929
55	131	381	35,962	19,305	55,267
55	125	385	35,924	19,369	55,293
55	121	388	36,201	19,077	55,278
53	111	395	36,369	19,141	55,510
53	105	407	36,490	19,056	55,546
54	106	396	37,168	18,989	56,157
53	105	415	38,327	18,990	57,317
48	99	436	39,550	18,676	58,226
46	98	452	40,833	18,478	59,311
45	94	470	41,796	18,213	60,009
45	92	485	41,164	17,944	59,108
45	83	481	39,248	17,420	56,668

都道府県別ハイヤー・タクシー事業者数及び車両数(平成22年3月31日現在)

運輸局	都道府県	法人等		個人 (1人1車制)	合計	
		事業者数	車両数		事業者数	車両数
北海道	札幌	421	7,057	1,415	1,836	8,472
	旭川	101	1,345	205	306	1,550
	函館	77	1,080	105	182	1,185
	室蘭	69	785	60	129	845
	釧路	38	619	80	118	699
	帯広	49	544	72	121	616
	北見	60	443	26	86	469
	計	815	11,873	1,963	2,778	13,836
東北	青森	283	3,086	118	401	3,204
	岩手	199	2,416	90	289	2,506
	宮城	284	4,665	718	1,002	5,383
	福島	332	2,900	71	403	2,971
	秋田	134	1,579	77	211	1,656
	山形	120	1,390	100	220	1,490
	計	1,352	16,036	1,174	2,526	17,210
関東	茨城	450	3,225	0	450	3,225
	栃木	256	2,141	68	324	2,209
	群馬	213	1,916	7	220	1,923
	埼玉	562	6,557	213	775	6,770
	千葉	600	6,984	928	1,528	7,912
	東京	1,038	39,699	17,420	18,458	57,119
	神奈川	617	10,919	2,830	3,447	13,749
	山梨	149	1,109	0	149	1,109
	計	3,885	72,550	21,466	25,351	94,016
北陸信越	新潟	201	3,173	404	605	3,577
	長野	206	3,092	105	311	3,197
	富山	86	1,133	89	175	1,222
	石川	140	2,043	316	456	2,359
計	633	9,441	914	1,547	10,355	
中部	福井	107	1,010	145	252	1,155
	岐阜	112	2,454	155	267	2,609
	静岡	211	5,582	299	510	5,881
	愛知	397	9,847	1,011	1,408	10,858
	三重	206	1,555	9	215	1,564
	計	1,033	20,448	1,619	2,652	22,067

運輸局	都道府県	法人等		個人 (1人1車制)	合計	
		事業者数	車両数		事業者数	車両数
近畿	滋賀	101	1,354	41	142	1,395
	京都	164	7,312	2,531	2,695	9,843
	大阪	992	18,641	4,061	5,053	22,702
	兵庫	637	8,391	1,400	2,037	9,791
	奈良	272	1,279	15	287	1,294
	和歌山	159	1,754	86	245	1,840
	計	2,325	38,731	8,134	10,459	46,865
中国	鳥取	53	746	0	53	746
	島根	152	1,344	0	152	1,344
	岡山	275	3,539	244	519	3,783
	広島	524	6,250	1,325	1,849	7,575
	山口	187	2,569	133	320	2,702
	計	1,191	14,448	1,702	2,893	16,150
四国	徳島	197	1,206	66	263	1,272
	香川	156	1,619	148	304	1,767
	愛媛	282	2,380	253	535	2,633
	高知	202	1,429	202	404	1,631
	計	837	6,634	669	1,506	7,303
九州	福岡	447	11,135	2,535	2,982	13,670
	佐賀	71	1,246	64	135	1,310
	長崎	199	3,045	546	745	3,591
	熊本	237	3,706	473	710	4,179
	大分	129	2,466	179	308	2,645
	宮崎	96	2,263	89	185	2,352
	鹿児島	194	4,073	407	601	4,480
計	1,373	27,934	4,293	5,666	32,227	
	沖縄	235	4,002	1,400	1,635	5,402
	合計	13,679	222,097	43,334	57,013	265,431

特別区・武三地区タクシー輸送実績

項目 年度	事業用自動車		実働率 (%)	走行キロ		実車率 (%)
	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)		実車キロ (キロメートル)	走行キロ (キロメートル)	
昭和55年度	7,797,016	7,244,928	92.9	1,183,523,506	2,261,291,113	52.3
56	7,834,722	7,363,008	94.0	1,175,939,557	2,284,401,681	51.5
57	7,847,021	7,472,593	95.2	1,200,102,622	2,343,803,056	51.2
58	7,894,348	7,577,063	96.0	1,245,224,143	2,410,462,435	51.7
59	7,907,381	7,628,788	96.5	1,235,332,461	2,436,493,767	50.7
60	7,984,678	7,693,561	96.4	1,262,356,577	2,463,703,172	51.2
61	8,015,897	7,720,648	96.3	1,296,110,727	2,506,690,495	51.7
62	8,081,138	7,752,481	95.9	1,370,559,147	2,560,025,353	53.5
63	8,197,679	7,728,051	94.3	1,413,378,892	2,574,623,466	54.9
平成元年度	8,426,262	7,730,051	91.7	1,427,558,757	2,564,024,706	55.7
2	8,857,327	7,812,347	88.2	1,397,770,377	2,524,166,069	55.4
3	9,083,937	7,847,021	86.4	1,399,846,914	2,537,363,228	55.2
4	9,127,661	7,987,404	87.5	1,287,130,399	2,470,973,018	52.1
5	9,055,295	8,104,168	89.5	1,232,125,620	2,466,561,197	50.0
6	8,927,540	8,123,244	90.9	1,240,553,150	2,509,505,632	49.4
7	8,964,633	8,133,357	90.7	1,206,470,891	2,490,349,812	48.4
8	9,046,319	8,139,378	90.0	1,196,703,626	2,496,389,251	47.9
9	9,246,297	8,046,792	87.0	1,162,436,904	2,456,907,127	47.3
10	9,585,425	8,326,792	86.9	1,102,334,554	2,444,418,587	45.1
11	9,562,907	8,353,057	87.3	1,070,224,997	2,412,308,594	44.4
12	9,586,756	8,289,227	86.5	1,073,601,680	2,398,446,596	44.8
13	9,668,192	8,277,267	85.6	1,050,961,648	2,370,403,636	44.3
14	9,936,898	8,417,116	84.7	1,029,033,363	2,348,170,763	43.8
15	10,151,720	8,575,308	84.5	1,022,572,710	2,354,626,865	43.4
16	10,345,062	8,633,930	83.5	1,031,226,264	2,352,279,931	43.8
17	10,708,138	8,720,334	81.4	1,067,522,820	2,381,228,831	44.8
18	10,951,340	8,701,031	79.5	1,095,822,275	2,403,097,429	45.6
19	11,222,247	8,775,795	78.2	1,086,795,352	2,389,381,358	45.5
20	11,349,261	8,915,959	78.6	963,240,597	2,291,823,411	42.0
21	10,950,290	8,936,482	81.6	853,074,660	2,176,380,311	39.2
22	9,818,499	8,369,311	85.2	812,971,689	2,045,818,104	39.7
22/4	870,241	734,700	84.4	72,032,339	179,974,019	40.0
5	877,711	711,770	81.1	64,582,521	170,050,077	38.0
6	839,468	714,774	85.1	68,719,395	174,063,800	39.5
7	857,551	732,906	85.5	73,900,331	180,105,054	41.0
8	842,382	695,037	82.5	65,800,637	166,763,243	39.5
9	806,618	692,205	85.8	67,931,797	167,897,202	40.5
10	825,488	706,711	85.6	68,832,216	172,582,415	39.9
11	788,900	685,870	86.9	66,027,750	167,088,221	39.5
12	798,452	711,975	89.2	76,768,862	183,247,193	41.9
23/1	797,534	665,710	83.5	62,991,715	163,247,426	38.6
2	719,269	628,713	87.4	62,413,068	155,745,636	40.1
3	794,885	688,940	86.7	62,971,058	165,053,818	38.2

(注)平成元年度以降の運送収入は、消費税込みである。

延実在車両数=実在日数×事業用車両数

実働率=延実働車両数/延実在車両数×100

延実働車両数=実働日数×事業用車両数

実車率=実車キロ/走行キロ×100

輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	運送収入 (千円)	実働車1日1車当り			1車1回 当り実車 キロ (キロメートル)
			走行キロ (キロメートル)	輸送回数 (回)	運送収入 (円)	
274,899,701	410,711,082	274,359,761	312.1	37.9	37,869	4.3
270,849,936	403,253,703	295,143,850	310.3	36.8	40,085	4.3
274,421,926	409,064,680	317,431,590	313.7	36.7	42,479	4.4
281,845,422	418,203,075	332,515,973	318.1	37.2	43,885	4.4
278,659,265	410,883,605	356,599,965	319.4	36.5	46,744	4.4
283,961,103	417,335,007	365,796,509	320.2	36.9	47,546	4.4
290,378,257	426,346,475	375,122,879	324.7	37.6	48,587	4.5
297,731,874	438,025,937	395,300,010	330.2	38.4	50,990	4.6
293,177,017	431,591,946	405,845,138	333.2	37.9	52,516	4.8
282,314,465	415,364,553	419,907,041	331.7	36.5	54,321	5.1
266,400,889	392,404,349	441,798,431	323.1	34.1	56,551	5.2
264,270,081	387,679,693	445,910,050	323.4	33.7	56,825	5.3
254,163,873	368,950,019	452,092,763	309.4	31.8	56,601	5.1
255,652,169	370,176,078	442,113,343	304.4	31.5	54,554	4.8
262,646,882	379,287,432	447,245,027	308.9	32.3	55,057	4.7
258,991,511	368,429,981	471,327,446	306.2	31.8	57,950	4.7
258,949,480	366,869,849	469,161,118	306.7	31.8	57,641	4.6
255,984,010	361,814,495	464,240,900	305.3	31.8	57,693	4.5
251,991,333	354,470,676	442,266,836	293.6	30.3	53,114	4.4
248,005,034	347,820,185	430,880,885	288.8	29.7	51,584	4.3
251,116,110	350,889,906	433,310,901	289.3	30.3	52,274	4.3
248,335,480	346,787,017	425,020,816	286.4	30.0	51,348	4.2
247,264,463	346,509,071	416,434,152	279.0	29.4	49,475	4.2
247,780,917	345,361,913	414,247,268	274.6	28.9	48,307	4.1
251,113,449	348,391,811	416,921,678	272.4	29.1	48,289	4.1
259,360,608	357,687,144	431,634,517	273.1	29.7	49,497	4.1
264,927,434	365,325,242	440,306,598	276.2	30.4	50,604	4.1
260,863,751	354,730,299	445,304,907	272.3	29.4	50,742	4.2
235,502,805	312,318,115	413,103,093	257.0	26.4	46,333	4.1
214,577,810	283,796,557	367,719,550	243.5	24.0	41,148	4.0
206,021,917	272,080,128	350,798,592	244.4	24.6	41,915	4.0
18,306,480	24,210,337	31,171,664	245.0	24.9	42,428	3.9
16,540,863	21,968,747	27,789,938	238.9	23.2	39,043	3.9
17,401,933	22,872,682	29,661,373	243.5	24.3	41,498	4.0
19,005,999	25,122,911	32,098,334	245.7	25.9	43,796	3.9
17,200,795	23,121,574	28,476,736	239.9	24.7	40,972	3.8
17,580,807	23,153,490	29,490,808	242.6	25.4	42,604	3.9
17,540,803	23,139,358	29,550,143	244.2	24.8	41,814	3.9
16,565,938	21,886,051	28,362,525	243.6	24.2	41,353	4.0
18,827,519	24,882,696	33,222,902	257.4	26.4	46,663	4.1
16,067,345	21,290,619	27,018,536	245.2	24.1	40,586	3.9
15,776,056	20,617,755	26,899,030	247.7	25.1	42,784	4.0
15,207,379	19,813,908	27,056,603	239.6	22.1	39,273	4.1

実働車1日1車当り走行キロ(運送収入)=走行キロ(運送収入)÷延実働車両数
 1車1回当り実車キロ=実車キロ÷輸送回数

多摩地区タクシー輸送実績

項目 年度	事業用自動車		実働率 (%)	走行キロ		実車率 (%)
	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)		実車キロ (キロメートル)	走行キロ (キロメートル)	
昭和55年度	946,615	852,230	90.0	123,397,759	236,613,057	52.2
56	952,581	869,161	91.2	127,275,991	240,217,964	53.0
57	953,745	884,237	92.7	131,931,963	242,176,747	54.5
58	960,802	901,253	93.8	137,927,265	251,870,742	54.8
59	964,216	908,156	94.2	135,656,896	250,317,348	54.2
60	976,189	926,568	94.9	140,980,535	258,658,065	54.5
61	990,542	943,318	95.2	146,536,591	267,888,519	54.7
62	1,009,307	959,405	95.1	156,069,145	282,542,200	55.2
63	1,020,020	960,813	94.2	161,442,478	289,740,104	55.7
平成元年度	1,038,149	959,145	92.4	163,439,658	291,205,586	56.1
2	1,072,868	953,894	88.9	158,509,082	283,768,815	55.9
3	1,102,252	953,190	86.5	156,226,056	279,988,017	55.8
4	1,113,442	976,732	87.7	145,657,237	267,507,741	54.4
5	1,119,698	1,005,592	89.8	142,014,694	265,333,089	53.5
6	1,120,668	1,020,081	91.0	142,657,066	268,442,111	53.1
7	1,126,768	1,026,304	91.1	138,908,197	264,396,833	52.5
8	1,128,452	1,028,144	91.1	137,632,812	263,693,062	52.2
9	1,139,558	1,024,989	89.9	133,582,273	258,333,449	51.7
10	1,174,968	1,066,007	90.7	127,790,614	252,328,764	50.6
11	1,213,042	1,100,980	90.8	125,181,896	251,324,956	49.8
12	1,215,074	1,089,014	89.6	125,469,650	251,178,426	50.0
13	1,223,165	1,088,006	89.0	122,885,940	247,841,012	49.6
14	1,276,276	1,115,354	87.4	123,469,343	250,268,325	49.3
15	1,301,238	1,139,506	87.6	123,853,912	252,848,198	49.0
16	1,312,468	1,148,611	87.5	124,350,985	254,406,730	48.9
17	1,330,723	1,147,060	86.2	126,919,347	258,744,376	49.1
18	1,332,425	1,134,530	85.1	128,042,345	259,827,490	49.3
19	1,336,803	1,120,235	83.8	124,863,955	253,126,293	49.3
20	1,330,215	1,113,895	83.7	112,746,999	232,702,800	48.5
21	1,284,871	1,108,782	86.3	102,783,907	215,768,230	47.6
22	1,223,420	1,070,652	87.5	100,334,947	210,587,758	47.6
22/4	103,380	90,549	87.6	8,838,698	18,401,703	48.0
5	106,740	90,285	84.6	8,013,346	16,953,926	47.3
6	102,403	89,707	87.6	8,250,889	17,367,264	47.5
7	104,947	92,405	88.0	9,083,463	18,921,486	48.0
8	104,293	89,211	85.5	8,261,926	17,387,696	47.5
9	100,526	88,510	88.0	8,333,927	17,450,333	47.8
10	103,518	91,201	88.1	8,355,818	17,616,481	47.4
11	99,680	87,995	88.3	7,961,626	16,872,572	47.2
12	102,083	91,616	89.7	9,563,091	19,698,048	48.5
23/1	101,909	87,418	85.8	8,000,641	16,922,932	47.3
2	92,036	81,696	88.8	7,616,849	16,016,296	47.6
3	101,905	90,059	88.4	8,054,673	16,979,021	47.4

(注)平成元年度以降の運送収入は、消費税込みである。56年11月より迎車回送制度の改定によって、迎車回送距離が実車キロの扱いとなり実車率の水準が異なっている。
 延実在車両数=実在日数×事業用車両数 実働率=延実働車両数/延実在車両数×100
 延実働車両数=実働日数×事業用車両数 実車率=実車キロ/走行キロ×100

輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	運送収入 (千円)	実働車1日1車当り			1車1回 当り実車 キロ (キロメートル)
			走行キロ (キロメートル)	輸送回数 (回)	運送収入 (円)	
31,066,698	43,337,695	29,053,074	277.6	36.5	34,091	4.0
31,241,291	43,589,145	30,875,572	276.4	35.9	35,523	4.1
31,258,000	43,561,157	33,275,438	273.9	35.4	37,632	4.2
31,655,302	45,444,228	35,049,753	279.5	36.2	38,890	4.2
32,540,334	45,207,033	37,374,391	275.6	35.8	41,154	4.2
34,006,232	47,115,975	38,913,561	279.2	36.7	41,998	4.1
35,646,490	49,169,361	40,449,833	284.0	37.8	42,880	4.1
37,470,424	51,547,473	43,058,991	294.5	39.1	44,881	4.2
38,021,166	52,108,895	44,761,227	301.6	39.6	46,587	4.3
37,675,107	51,419,891	46,739,050	303.6	39.3	48,730	4.3
36,035,178	49,122,911	49,093,825	297.5	37.8	51,467	4.4
35,725,413	48,446,415	49,445,068	293.7	37.5	51,873	4.4
34,604,307	46,693,550	50,447,177	273.9	35.4	51,649	4.2
35,288,373	47,256,548	50,040,461	263.9	35.1	49,762	4.0
36,143,228	48,209,600	50,580,871	263.2	35.4	49,580	3.9
35,671,662	47,348,276	52,970,190	257.6	34.8	51,613	3.9
35,885,267	47,401,612	52,530,803	256.5	34.9	51,093	3.8
35,652,123	47,078,936	52,030,427	252.0	34.8	50,762	3.8
35,265,918	46,250,257	50,010,367	236.7	33.1	46,914	3.6
34,974,066	45,854,638	49,086,576	228.3	31.8	44,584	3.6
35,622,324	46,519,138	49,372,324	230.6	32.7	45,337	3.5
35,361,979	46,245,100	48,522,201	227.8	32.5	44,597	3.5
35,930,381	47,212,788	48,743,189	224.4	32.2	43,702	3.4
36,115,328	47,789,889	48,985,279	221.9	31.7	42,988	3.4
36,471,124	48,211,932	49,080,382	221.5	31.8	42,730	3.4
37,287,492	49,312,077	50,069,857	225.6	32.5	43,651	3.4
37,471,613	49,133,727	50,395,953	229.0	33.0	44,420	3.4
36,525,637	47,618,200	50,108,249	226.0	32.6	44,730	3.4
33,279,762	42,946,529	47,173,933	208.9	29.9	42,350	3.4
30,780,737	39,750,149	43,246,614	194.6	27.8	39,004	3.3
30,137,001	38,846,535	42,187,813	196.7	28.1	39,404	3.3
2,673,506	3,443,851	3,727,784	203.2	29.5	41,169	3.3
2,426,924	3,153,059	3,362,357	187.8	26.9	37,242	3.3
2,486,183	3,179,742	3,466,351	193.6	27.7	38,641	3.3
2,762,672	3,564,078	3,834,958	204.8	29.9	41,502	3.3
2,547,107	3,343,069	3,480,986	194.9	28.6	39,020	3.2
2,571,875	3,311,898	3,520,614	197.2	29.1	39,777	3.2
2,535,860	3,274,189	3,513,376	193.2	27.8	38,523	3.3
2,381,420	3,047,114	3,344,517	191.7	27.1	38,008	3.3
2,797,286	3,606,782	4,027,400	215.0	30.5	43,960	3.4
2,400,316	3,119,665	3,347,608	193.6	27.5	38,294	3.3
2,294,444	2,922,747	3,202,138	196.0	28.1	39,196	3.3
2,259,408	2,880,341	3,359,724	188.5	25.1	37,306	3.6

実働車1日1車当り走行キロ(運送収入)=走行キロ(運送収入)÷延実働車両数
 1車1回当り実車キロ=実車キロ÷輸送回数

特別区・武三地区ハイヤー輸送実績

項目 年度	事業用自動車		実働率 (%)	走行キロ		実車率 (%)
	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)		実車キロ (キロメートル)	走行キロ (キロメートル)	
昭和55年度	1,980,344	1,570,815	79.3	177,515,961	283,461,520	62.6
56	1,980,146	1,580,138	79.8	267,439,055	278,829,412	95.9
57	1,973,027	1,583,563	80.3	260,862,805	270,204,129	96.5
58	1,953,643	1,565,709	80.1	256,170,019	265,265,242	96.6
59	1,914,003	1,556,737	81.3	256,790,677	265,235,100	96.8
60	1,899,722	1,561,137	82.2	257,114,687	265,326,174	96.9
61	1,934,443	1,589,001	82.1	250,773,424	261,773,607	95.8
62	1,944,704	1,591,544	81.8	261,084,351	273,008,742	95.6
63	1,983,310	1,623,419	81.9	269,990,935	281,880,164	95.8
平成元年度	2,067,226	1,658,212	80.2	286,974,143	298,852,756	96.0
2	2,200,489	1,715,770	78.0	288,022,310	300,108,382	96.0
3	2,323,225	1,760,088	75.8	280,790,403	293,854,403	95.6
4	2,323,764	1,725,728	74.3	244,831,954	257,331,845	95.1
5	2,259,159	1,626,445	72.0	218,760,495	229,794,219	95.2
6	2,059,797	1,470,061	71.4	207,240,045	213,506,796	97.1
7	2,002,145	1,409,261	70.4	209,518,718	215,389,484	97.3
8	1,966,869	1,378,487	70.1	130,976,867	203,854,904	64.3
9	1,930,859	1,345,862	69.7	127,393,440	197,985,958	64.3
10	1,807,936	1,266,152	70.0	113,389,692	177,012,576	64.1
11	1,684,385	1,156,084	68.6	102,263,303	165,084,948	61.9
12	1,602,740	1,087,568	67.9	97,881,220	157,065,552	62.3
13	1,535,249	1,050,009	68.4	93,129,888	147,281,511	63.2
14	1,442,591	977,150	67.7	89,256,638	140,263,897	63.6
15	1,396,030	932,726	66.8	85,767,544	134,115,815	64.0
16	1,390,531	920,801	66.2	85,382,009	133,569,514	63.9
17	1,392,699	919,312	66.0	86,223,061	135,209,983	63.8
18	1,408,455	935,732	66.4	88,002,877	138,727,214	63.4
19	1,424,074	939,742	66.0	89,290,385	141,197,290	63.2
20	1,405,360	918,879	65.4	82,530,569	131,085,488	63.0
21	1,322,851	829,279	62.7	71,430,343	113,220,185	63.1
22	1,283,375	788,680	61.5	69,040,591	107,100,159	64.5
22/4	106,410	69,658	65.5	6,079,107	9,554,750	63.6
5	109,754	64,254	58.5	5,732,734	9,060,078	63.3
6	106,164	68,802	64.8	6,028,936	9,471,877	63.7
7	109,534	66,841	61.0	5,907,659	9,197,342	64.2
8	108,995	62,787	57.6	5,148,560	7,882,615	65.3
9	105,320	65,392	62.1	5,629,991	8,693,427	64.8
10	108,748	68,212	62.7	6,113,862	9,383,501	65.2
11	104,990	68,461	65.2	6,090,044	9,421,722	64.6
12	108,468	66,319	61.1	5,730,192	8,826,379	64.9
23/1	108,624	62,617	57.6	5,375,661	8,377,383	64.2
2	98,084	59,482	60.6	5,009,882	7,824,889	64.0
3	108,284	65,855	60.8	6,193,963	9,406,196	65.8

(注)平成元年度以降の運送収入は、消費税込みである。昭和56年度から平成7年度までは「実車キロ＝出庫から帰庫までの区間」となっているため実車率の水準が異なる。
延実在車両数＝実在日数×事業用車両数 実働率＝延実働車両数／延実在車両数×100
延実働車両数＝実働日数×事業用車両数 実車率＝実車キロ／走行キロ×100

輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	運送収入 (千円)	実働車1日1車当り			1車1回 当り実車 キロ (キロメートル)
			走行キロ (キロメートル)	輸送回数 (回)	運送収入 (円)	
5,633,335	11,063,503	66,178,904	180.5	3.6	42,130	31.5
5,325,643	10,093,673	71,127,612	176.5	3.4	45,014	50.2
5,043,005	9,626,563	71,895,970	170.6	3.2	45,401	51.7
4,903,044	9,367,945	72,336,312	169.4	3.1	46,200	52.2
4,794,802	9,058,628	76,014,039	170.4	3.1	48,829	53.6
4,663,270	8,907,630	79,596,932	170.0	3.0	50,987	55.1
4,582,087	8,677,756	80,803,111	164.7	2.9	50,852	54.7
4,638,309	8,832,535	86,317,025	171.5	2.9	54,235	56.3
4,596,125	8,665,047	96,648,033	173.6	2.8	59,534	58.7
4,713,156	8,850,967	110,845,807	180.2	2.8	66,847	60.9
4,642,470	8,262,218	123,026,349	174.9	2.7	71,703	62.0
4,510,993	7,816,372	129,240,559	167.0	2.6	73,428	62.2
3,937,846	6,834,051	116,418,937	149.1	2.3	67,461	62.2
3,499,795	6,068,621	103,152,217	141.3	2.2	63,422	62.5
3,219,936	5,593,893	96,061,556	145.2	2.2	65,345	64.4
3,169,824	5,507,705	95,631,255	152.8	2.2	67,859	66.1
2,992,900	5,257,358	89,989,786	147.9	2.2	65,282	43.8
2,884,103	5,266,334	88,097,173	147.1	2.1	65,458	44.2
2,616,547	4,823,018	77,768,866	139.8	2.1	61,421	43.3
2,467,874	4,573,047	70,505,009	142.8	2.1	60,986	41.4
2,330,040	3,891,848	61,179,661	144.4	2.1	56,254	42.0
2,212,964	3,460,684	54,859,046	140.3	2.1	52,246	42.1
2,126,274	3,260,429	50,389,184	143.5	2.2	51,568	42.0
2,018,464	3,188,206	47,526,372	143.8	2.2	50,954	42.5
1,980,999	3,175,354	47,552,634	145.1	2.2	51,643	43.1
1,990,391	3,218,015	47,627,561	147.1	2.2	51,808	43.3
2,031,837	3,268,619	48,656,317	148.3	2.2	51,998	43.3
2,047,556	3,234,024	49,432,991	150.3	2.2	52,603	43.6
1,879,029	2,883,084	45,890,121	142.7	2.0	49,941	43.9
1,678,834	2,543,122	38,804,554	136.5	2.0	46,793	42.5
1,596,922	2,476,849	36,926,175	135.8	2.0	46,820	43.2
141,240	215,399	3,247,735	137.2	2.0	46,624	43.0
133,706	205,119	3,021,637	141.0	2.1	47,026	42.9
141,155	214,894	3,259,753	137.7	2.1	47,379	42.7
136,028	209,009	3,169,038	137.6	2.0	47,412	43.4
122,367	189,099	2,673,909	125.5	1.9	42,587	42.1
129,773	203,188	3,018,870	132.9	2.0	46,166	43.4
135,499	214,487	3,223,240	137.6	2.0	47,253	45.1
138,471	218,189	3,338,932	137.6	2.0	48,771	44.0
134,757	211,121	3,042,093	133.1	2.0	45,871	42.5
129,423	203,741	2,951,247	133.8	2.1	47,132	41.5
122,123	192,041	2,747,144	131.6	2.1	46,184	41.0
132,380	200,562	3,232,577	142.8	2.0	49,086	46.8

実働車1日1車当り走行キロ(運送収入)=走行キロ(運送収入)÷延実働車両数
 1車1回当り実車キロ=実車キロ÷輸送回数

交通機関別輸送人員の推移(東京都区部)

年度	機関別 輸送人員	J R			私 鉄			地 下 鉄		
		年 間 (千人)	1日平均 (千人)	指 数	年 間 (千人)	1日平均 (千人)	指 数	年 間 (千人)	1日平均 (千人)	指 数
昭和50年度		2,787,949	7,638	100	2,277,314	6,239	100	1,749,339	4,793	100
平成元年度		3,119,219	8,546	112	2,789,589	7,643	123	2,596,183	7,113	148
5		3,444,239	9,436	124	2,915,902	7,989	128	2,688,536	7,366	154
7		3,555,389	9,740	128	2,885,281	7,905	127	2,623,080	7,187	150
8		3,593,897	9,846	129	2,890,456	7,919	127	2,541,022	6,962	145
9		3,531,238	9,674	127	2,857,790	7,830	126	2,529,228	6,929	145
10		3,494,525	9,574	125	2,828,966	7,751	124	2,545,472	6,974	145
11		3,493,059	9,570	125	2,818,409	7,722	124	2,495,116	6,836	143
12		3,476,238	9,524	125	2,831,498	7,758	124	2,602,309	7,130	149
13		3,473,641	9,517	125	2,728,691	7,476	120	2,632,181	7,211	150
14		3,493,188	9,570	125	2,622,488	7,185	115	2,645,816	7,249	151
15		3,532,761	9,679	128	2,622,218	7,184	115	2,788,510	7,640	159
16		3,528,740	9,668	127	2,660,057	7,288	118	2,782,001	7,622	159
17		3,563,073	9,762	128	3,033,276	8,310	133	2,839,352	7,779	162
18		3,621,098	9,921	130	2,723,699	7,462	120	2,916,517	7,990	167
19		3,739,726	10,246	134	2,764,929	7,575	121	3,074,653	8,424	176

全国の交通機関別輸送人員の推移

(鉄道旅客輸送人員)

年 度	輸 送 人 員		
	合 計	J R	
		計	普通
昭和50年度	17,587,925	7,048,013	2,557,703
平成元年度	21,210,767	7,979,882	2,881,871
5	22,759,159	8,906,301	3,263,496
7	22,630,439	8,982,284	3,284,437
8	22,593,304	8,997,037	3,315,960
9	22,197,784	8,858,609	3,269,585
10	22,013,767	8,764,495	3,254,025
11	21,750,275	8,717,512	3,262,074
12	21,646,751	8,670,971	3,259,053
13	21,720,088	8,650,246	3,279,002
14	21,561,067	8,585,455	3,266,800
15	21,757,564	8,641,879	3,308,540
16	21,686,454	8,618,243	3,284,987
17	21,963,020	8,683,062	3,330,585
18	22,243,453	8,778,178	3,372,278
19	22,840,798	8,988,040	3,483,820
20	22,976,083	8,984,435	3,470,749

(注)1. 定期とは、通勤通学定期乗車券で一定区間を往復する旅客をいう。 2. 普通とは、定期以外の旅客をいう。

(自動車旅客輸送人員)

年 度	合 計	バ ス		
		計	営 業 用	
			小 計	乗 合
昭和50年度	28,411,450	10,730,770	9,293,477	9,118,868
平成元年度	42,171,830	8,571,890	6,798,444	6,552,089
5	44,273,368	8,224,853	6,443,499	6,195,844
7	45,395,856	7,619,016	6,005,172	5,756,231
8	45,248,223	7,492,001	5,847,452	5,599,617
9	45,862,005	7,350,681	5,647,232	5,399,848
10	45,500,888	7,047,203	5,419,377	5,171,516
11	45,315,828	6,864,127	5,188,744	4,937,130
12	45,573,337	6,635,255	5,057,754	4,803,040
13	46,517,317	6,489,964	4,893,968	4,633,010
14	46,791,792	6,286,093	4,775,021	4,502,726
15	46,434,422	6,191,302	4,726,234	4,447,859
16	45,797,768	5,995,303	4,626,048	4,335,453
17	45,464,149	5,888,754	4,545,417	4,243,854
18	44,688,271	5,909,240	4,537,685	4,241,284
19	44,725,589	5,963,212	4,560,146	4,264,106
20	43,978,925	5,929,557	4,607,180	4,303,817

(注)軽自動車による輸送は含まない。

年度	機関別 輸送人員	路面電車			バス			ハイヤー・タクシー		
		年間 (千人)	1日平均 (千人)	指数	年間 (千人)	1日平均 (千人)	指数	年間 (千人)	1日平均 (千人)	指数
昭和50年度		49,418	135	100	901,413	2,470	100	504,261	1,382	100
平成元年度		43,388	119	88	673,032	1,844	75	584,156	1,600	115
5		43,025	118	87	667,168	1,828	74	485,032	1,329	96
7		40,075	110	81	652,251	1,787	72	480,102	1,315	95
8		39,927	109	81	633,051	1,734	70	475,586	1,303	94
9		40,198	110	81	604,801	1,657	67	469,233	1,286	93
10		39,662	109	81	608,740	1,668	68	462,091	1,266	92
11		39,108	107	79	528,423	1,444	58	460,663	1,262	91
12		38,950	107	79	595,674	1,632	66	463,750	1,271	92
13		39,020	107	79	557,613	1,528	62	458,204	1,255	91
14		39,850	109	81	549,972	1,507	61	457,572	1,254	91
15		39,717	109	80	545,110	1,493	60	459,212	1,258	91
16		39,429	108	80	537,869	1,474	60	460,813	1,263	91
17		39,560	108	80	526,872	1,443	58	472,783	1,295	94
18		39,349	108	80	529,765	1,451	59	479,864	1,315	95
19		39,541	108	80	532,765	1,460	59	472,321	1,294	94

資料：都市交通年報

(単位：千人)

輸送人員			
J R	私鉄		
定期	計	普通	定期
4,490,310	10,539,912	3,848,812	6,691,100
5,098,011	13,230,885	4,967,102	8,263,783
5,642,805	13,852,858	5,364,159	8,488,699
5,697,847	13,648,155	5,365,819	8,282,336
5,681,077	13,596,267	5,444,921	8,151,346
5,589,024	13,339,175	5,345,729	7,993,446
5,510,470	13,249,272	5,379,118	7,870,154
5,455,438	13,032,763	5,403,827	7,628,935
5,411,918	12,975,780	5,453,292	7,522,489
5,371,244	13,069,842	5,615,558	7,454,281
5,318,655	12,975,612	5,626,863	7,348,751
5,333,339	13,115,685	5,783,894	7,331,789
5,333,256	13,068,211	5,738,999	7,329,212
5,352,477	13,279,958	5,893,777	7,386,181
5,405,900	13,465,275	5,988,221	7,477,054
5,504,220	13,852,757	6,201,171	7,651,586
5,513,686	13,991,648	6,279,568	7,712,080

資料：交通経済統計要覧

(単位：千人)

バス		乗用車		
営業用 貸切	自家用	計	営業用	自家用
174,609	1,437,293	17,680,680	3,220,221	14,460,459
246,355	1,773,446	33,599,940	3,300,500	30,299,440
247,655	1,781,354	36,048,515	2,921,600	33,126,915
248,941	1,613,844	37,776,840	2,758,386	35,018,454
247,835	1,644,549	37,756,222	2,684,353	35,071,869
247,384	1,703,449	38,511,324	2,641,960	35,869,364
247,861	1,627,826	38,453,685	2,514,790	35,938,895
251,614	1,675,383	38,451,701	2,465,979	35,985,722
254,714	1,577,501	38,938,082	2,433,069	36,505,013
260,958	1,595,996	40,027,353	2,343,721	37,683,632
272,295	1,511,072	40,505,699	2,366,320	38,139,379
278,375	1,465,068	40,243,120	2,351,547	37,891,573
290,595	1,369,255	39,802,465	2,243,855	37,558,610
301,563	1,343,337	39,575,395	2,217,361	37,358,034
296,401	1,371,555	38,779,031	2,208,933	36,570,098
296,040	1,403,066	38,762,377	2,137,352	36,625,025
303,363	1,322,377	38,049,368	2,024,813	36,024,555

資料：交通経済統計要覧

タクシー運転者(男性)と全産業男性労働者の 年間労働時間・賃金比較(平成22年)

県名	月間労働時間			給与	
	タクシー 運転者①	全産業男性 労働者②	格差 ①-②	タクシー運転者 年間推計額③	全産業男性労働者 年間推計額④
北海道	187	182	5	2,096,900	4,540,700
青森	201	182	19	2,152,900	3,875,900
岩手	210	183	27	1,953,200	4,023,500
宮城	204	183	21	2,019,700	4,606,600
秋田	174	182	-8	1,704,200	3,845,200
山形	204	182	22	2,450,000	4,043,900
福島	211	184	27	2,473,300	4,465,700
茨城	194	182	12	2,313,100	5,338,300
栃木	218	182	36	2,698,800	5,031,700
群馬	186	187	-1	2,322,200	4,773,100
埼玉	176	185	-9	3,384,600	5,175,500
千葉	205	183	22	2,728,500	5,296,600
東京	221	174	47	3,483,300	6,344,600
神奈川	199	182	17	3,417,000	5,688,100
山梨	201	182	19	2,670,100	4,747,300
新潟	203	182	21	2,499,500	4,524,300
富山	183	180	3	2,536,800	4,613,000
石川	168	181	-13	2,250,800	4,639,500
長野	192	181	11	2,661,300	4,628,400
福井	210	184	26	2,437,700	4,709,200
岐阜	219	182	37	3,096,500	4,798,700
静岡	198	181	17	2,398,000	5,072,300
愛知	192	182	10	2,698,100	5,683,200
三重	209	181	28	2,847,200	5,383,800
滋賀	200	182	18	2,663,600	5,174,700
京都	201	181	20	2,571,400	5,212,600
大阪	207	179	28	2,617,600	5,466,000
兵庫	197	181	16	2,617,200	5,218,400
奈良	207	182	25	2,350,800	4,901,100
和歌山	242	185	57	2,436,300	4,770,600
鳥取	179	181	-2	2,083,300	4,062,700
島根	208	182	26	2,368,400	4,182,300
岡山	224	185	39	2,780,500	4,747,400
広島	195	185	10	3,208,400	5,009,800
山口	204	181	23	2,445,200	4,948,500
徳島	202	179	23	1,542,000	4,727,000
香川	210	182	28	2,522,900	4,662,600
愛媛	202	183	19	2,199,100	4,589,500
高知	222	183	39	2,183,600	4,131,600
福岡	183	180	3	2,538,200	4,900,800
佐賀	208	185	23	2,244,700	4,352,300
長崎	201	186	15	2,286,200	4,275,700
熊本	191	184	7	2,183,900	4,486,000
大分	183	184	-1	2,242,800	4,355,300
宮崎	209	186	23	1,954,700	4,135,400
鹿児島	182	181	1	2,008,300	4,300,600
沖縄	168	182	-14	1,762,700	3,531,600
全国	201	181	20	2,782,500	5,230,200
対前年 増減	-1 -2.45%	3 1.66%	-4 -11.71%	-25,000 -0.90%	-68,000 -1.30%

[賃金 単位：円]

給与		
格差④-③	対前年増減	平成 21 年格差
2,443,800	-6,900	2,450,700
1,723,000	113,800	1,609,200
2,070,300	-86,700	2,157,000
2,586,900	268,400	2,318,500
2,141,000	26,600	2,114,400
1,593,900	41,600	1,552,300
1,992,400	-459,700	2,452,100
3,025,200	-669,300	3,694,500
2,332,900	-524,300	2,857,200
2,450,900	-40,900	2,491,800
1,790,900	-477,500	2,268,400
2,568,100	403,800	2,164,300
2,861,300	-99,500	2,960,800
2,271,100	-375,100	2,646,200
2,077,200	-389,700	2,466,900
2,024,800	89,000	1,935,800
2,076,200	-553,500	2,629,700
2,388,700	115,300	2,273,400
1,967,100	-207,200	2,174,300
2,271,500	-441,400	2,712,900
1,702,200	-132,800	1,835,000
2,674,300	380,500	2,293,800
2,985,100	1,258,600	1,726,500
2,536,600	-90,300	2,626,900
2,511,100	-678,600	3,189,700
2,641,200	-336,000	2,977,200
2,848,400	113,400	2,735,000
2,601,200	613,100	1,988,100
2,550,300	381,400	2,168,900
2,334,300	-289,200	2,623,500
1,979,400	-188,600	2,168,000
1,813,900	-68,600	1,882,500
1,966,900	-227,400	2,194,300
1,801,400	-483,300	2,284,700
2,503,300	111,100	2,392,200
3,185,000	910,100	2,274,900
2,139,700	98,800	2,040,900
2,390,400	234,300	2,156,100
1,948,000	-496,000	2,444,000
2,362,600	-213,000	2,575,600
2,107,600	-14,500	2,122,100
1,989,500	-197,900	2,187,400
2,302,100	315,100	1,987,000
2,112,500	-347,100	2,459,600
2,180,700	-380,500	2,561,200
2,292,300	540,400	1,751,900
1,768,900	-116,300	1,885,200

2,447,700	-43,000	2,490,700
-43,000		
-1.76%		

資料：厚生労働省・賃金構造統計調査

自動車関係諸税

種類	課税物件	税率	税収の用途																															
国 税	揮発油税	揮発油 1キロリットル 48,600円*(本則24,300円)	形式的には、国の一般財源であるが、道路整備緊急措置法に基づき全額国の道路特定財源とされている。 *は、平成30.3.31までの暫定税率																															
	地方道路税	揮発油 1キロリットル 5,200円*(本則4,400円)	都道府県及び市町村の道路財源として全額譲与 *は、平成30.3.31までの暫定税率																															
	石油ガス税	自動車用石油ガス 1キログラム 17.50円(概ね1ℓにつき9.80円)	1/2は国の都道特定財源、1/2は都道府県及び指定市の道路整備財源として譲与																															
	石油石炭税	輸入液化石油ガス及び液化天然ガス、原油及び石油製品、ガス状炭化水素(石油ガス：LPG及び天然ガス：LNG)並びに石炭 1トン 1,080円 現行 1,340円 平成23年10月1日(24%増) 1,600円 平成25年4月1日(48%増) 1,860円 平成27年4月1日(72%増)	平成19.4.1より本則税率となったが平成23年度税制改正により、「地球温暖化対策のための課税の特例」により税率が段階的に上乗せされる。																															
	消費税	普通乗用自動車 販売価格の5% (平成9年4月1日より税率変更)	国の一般財源																															
	自動車重量税*	乗用車、トラック、バス等 (自家用) (営業用) (本則) (1)乗用車 車両重量 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">0.5t以下</td> <td style="padding-left: 5px;">年額6,300円</td> <td style="padding-left: 20px;">2,800円</td> <td style="padding-left: 20px;">2,500円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">0.5tをこえる ~0.5tごとに</td> <td style="padding-left: 5px;">年額6,300円</td> <td style="padding-left: 20px;">2,800円</td> <td style="padding-left: 20px;">2,500円</td> </tr> </table> (2)乗用車以外 車両総重量 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">1.0t以下</td> <td style="padding-left: 5px;">年額6,300円</td> <td style="padding-left: 20px;">2,800円</td> <td style="padding-left: 20px;">2,500円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">1.0tをこえる ~1.0tごとに</td> <td style="padding-left: 5px;">年額6,300円</td> <td style="padding-left: 20px;">2,800円</td> <td style="padding-left: 20px;">2,500円</td> </tr> </table> ただし、車両総重量2.5t以下の貨物自動車については、 車両総重量 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">1.0t以下</td> <td style="padding-left: 5px;">年額4,400円</td> <td style="padding-left: 20px;">2,800円</td> <td style="padding-left: 20px;">2,500円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">1.0tをこえる 1.0t又はその 端数ごとに</td> <td style="padding-left: 5px;">年額4,400円</td> <td style="padding-left: 20px;">2,800円</td> <td style="padding-left: 20px;">2,500円</td> </tr> </table> (3)小型二輪車 年額2,500円 1,700円 1,500円 (4)検査対象軽自動車 年額4,400円 2,800円 2,500円 (5)検査対象外軽自動車 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ.二輪</td> <td style="padding-left: 20px;">届出時 6,300円</td> <td style="padding-left: 20px;">4,500円</td> <td style="padding-left: 20px;">4,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ロ.その他</td> <td style="padding-left: 20px;">届出時13,200円</td> <td style="padding-left: 20px;">8,400円</td> <td style="padding-left: 20px;">7,500円</td> </tr> </table>	0.5t以下	年額6,300円	2,800円	2,500円	0.5tをこえる ~0.5tごとに	年額6,300円	2,800円	2,500円	1.0t以下	年額6,300円	2,800円	2,500円	1.0tをこえる ~1.0tごとに	年額6,300円	2,800円	2,500円	1.0t以下	年額4,400円	2,800円	2,500円	1.0tをこえる 1.0t又はその 端数ごとに	年額4,400円	2,800円	2,500円	イ.二輪	届出時 6,300円	4,500円	4,000円	ロ.その他	届出時13,200円	8,400円	7,500円
0.5t以下	年額6,300円	2,800円	2,500円																															
0.5tをこえる ~0.5tごとに	年額6,300円	2,800円	2,500円																															
1.0t以下	年額6,300円	2,800円	2,500円																															
1.0tをこえる ~1.0tごとに	年額6,300円	2,800円	2,500円																															
1.0t以下	年額4,400円	2,800円	2,500円																															
1.0tをこえる 1.0t又はその 端数ごとに	年額4,400円	2,800円	2,500円																															
イ.二輪	届出時 6,300円	4,500円	4,000円																															
ロ.その他	届出時13,200円	8,400円	7,500円																															

種 類	課税物件	税 率	税 収 の 使 途																																				
地 方 税	軽油引取税	軽油 1キロリットル 32,100円*(本則15,000円) (営業用バス、トラックについては一部を運輸事) (業振興助成交付金として事業者団体に交付)	都道府県の道路特定財源 (ただし、一部は指定市に 対し道路財源として交付) *は、平成30.3.31までの 暫定税率																																				
	自動車取得税	乗用車、 トラック、 バス等 (自家用) 取得価格の5%*(本則3%) (営業用及び軽自動車) / 3% ただし、取得価格の50万円以下免除 ・リフト付きバス、タクシー、ノンステップバスの身体障害者 等の用に供するものの一定設備(リフト、スロープ板、ニー リング機能等)については非課税 ・自動車の付加物に含まない付属物(料金箱、両替器、 テープレコーダー、タクシーメーター等)は課税免除	地方公共団体の道路特定 財源 (7割市町村、3割都道府県) *は、平成30.3.31までの 暫定税率																																				
	自動車税(年額) 以上は 課税主体が都道府県	乗用車 (1)普通乗用車 <table border="1"> <thead> <tr> <th>排気量(cc)</th> <th>自家用</th> <th>営業用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,000超～2,500以下</td> <td>45,000円</td> <td>13,800円</td> </tr> <tr> <td>2,500 / ～3,000 /</td> <td>51,000円</td> <td>15,700円</td> </tr> <tr> <td>3,000 / ～3,500 /</td> <td>58,000円</td> <td>17,900円</td> </tr> <tr> <td>3,500 / ～4,000 /</td> <td>66,500円</td> <td>20,500円</td> </tr> <tr> <td>4,000 / ～4,500 /</td> <td>76,500円</td> <td>23,600円</td> </tr> <tr> <td>4,500 / ～6,000 /</td> <td>88,000円</td> <td>27,200円</td> </tr> <tr> <td>6,000超</td> <td>111,000円</td> <td>40,700円</td> </tr> </tbody> </table> (2)小型乗用車 <table border="1"> <thead> <tr> <th>排気量(cc)</th> <th>自家用</th> <th>営業用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～1,000以下</td> <td>29,500円</td> <td>7,500円</td> </tr> <tr> <td>1,001超～1,500 /</td> <td>34,500円</td> <td>8,500円</td> </tr> <tr> <td>1,501 / ～2,000 /</td> <td>39,500円</td> <td>9,500円</td> </tr> </tbody> </table>	排気量(cc)	自家用	営業用	2,000超～2,500以下	45,000円	13,800円	2,500 / ～3,000 /	51,000円	15,700円	3,000 / ～3,500 /	58,000円	17,900円	3,500 / ～4,000 /	66,500円	20,500円	4,000 / ～4,500 /	76,500円	23,600円	4,500 / ～6,000 /	88,000円	27,200円	6,000超	111,000円	40,700円	排気量(cc)	自家用	営業用	～1,000以下	29,500円	7,500円	1,001超～1,500 /	34,500円	8,500円	1,501 / ～2,000 /	39,500円	9,500円	
	排気量(cc)	自家用	営業用																																				
2,000超～2,500以下	45,000円	13,800円																																					
2,500 / ～3,000 /	51,000円	15,700円																																					
3,000 / ～3,500 /	58,000円	17,900円																																					
3,500 / ～4,000 /	66,500円	20,500円																																					
4,000 / ～4,500 /	76,500円	23,600円																																					
4,500 / ～6,000 /	88,000円	27,200円																																					
6,000超	111,000円	40,700円																																					
排気量(cc)	自家用	営業用																																					
～1,000以下	29,500円	7,500円																																					
1,001超～1,500 /	34,500円	8,500円																																					
1,501 / ～2,000 /	39,500円	9,500円																																					
軽自動車税(年額) (課税主体が市町村)	軽自動車 (1)軽自動車 四輪以上 貨物用 乗用 (自家用) 4,000円 7,200円 (営業用) 3,000円 5,500円	市町村の一般財源																																					

〈自動車重量税及び自動車取得税の特例措置の内容〉

- 対 象：①電気自動車(燃料電池自動車を含む)
 ②天然ガス自動車
 A) 車両総重量3.5t以下…低排出ガス車認定制度(平成17年基準値)により低排出ガス車認定75%低減レベル(☆☆☆☆)を受けている自動車
 B) 車両総重量3.5t超…低排出ガス車認定制度(平成17年基準値)により低排出ガス車認定NOx10%低減レベル(重量車☆(NOx))を受けている自動車
 ③プラグインハイブリッド自動車
 ④ディーゼル自動車
 A) 車両総重量3.5t以下…平成21年自動車排出ガス規制に適合している自動車(クリーンディーゼル乗用車)
 B) 車両総重量3.5t超…a)平成21年度自動車排出ガス規制に適合しているもので、かつ重量車燃費基準を達成している自動車
 b)低排出ガス車認定制度(平成17年基準値)により低排出ガス車認定NOx又はPM10%低減レベル(重量車☆(NOx又はPM))を受けているもので、かつ重量車燃費基準を達成している自動車
 ⑤ハイブリッド自動車
 A) 車両総重量3.5t以下…低排出ガス車認定制度(平成17年基準値)により低排出ガス車認定75%低減レベル(☆☆☆☆)を受けているもので、かつ燃費基準を+25%以上達成している自動車
 B) 車両総重量3.5t超…低排出ガス車認定制度(平成17年基準値)により低排出ガス車認定NOx又はPM10%低減レベル(重量車☆(NOx又はPM))を受けているもので、かつ重量車燃費基準を達成している自動車
 ⑥低燃費かつ低排出ガス認定自動車
 a)低排出ガス車認定制度(平成17年基準値)により低排出ガス車認定75%低減レベル(☆☆☆☆)を受けているもので、かつ燃費基準を+25%以上達成している自動車
 b)低排出ガス車認定制度(平成17年基準値)により低排出ガス車認定75%低減レベル(☆☆☆☆)を受けているもので、かつ燃費基準を+20%以上達成している自動車
 c)低排出ガス車認定制度(平成17年基準値)により低排出ガス車認定75%低減レベル(☆☆☆☆)を受けているもので、かつ燃費基準を+15%以上達成している自動車
 ※燃費基準…ガソリン自動車・LPG自動車：平成22年度、ディーゼル自動車：平成17年度
 ※重量車燃費基準…平成27年度

減免内容：

対 象 車 両	重 量 税	所 得 税 (新 車)
①電気自動車(燃料電池自動車を含む)	免 税	免 税
②天然ガス自動車 A 車両総重量3.5t以下：☆☆☆☆ B 車両総重量3.5t超：重量車☆(NOx)	免 税	免 税
③プラグインハイブリッド自動車	免 税	免 税
④ディーゼル自動車 A 車両総重量3.5t以下 H21排ガス規制適合(クリーンディーゼル乗用車)	免 税	免 税
B 車両総重量3.5t超 a)H21排ガス規制適合かつ重量車燃費基準達成	75%軽減	75%軽減
b)重量車☆(NOx又はPM)かつ重量車燃費基準達成	50%軽減	50%軽減
⑤ハイブリッド自動車 (下記A以外でも⑥b)、c)に該当する場合があります)		
A 車両総重量3.5t以下：☆☆☆☆かつ燃費基準+25%	免 税	免 税
B 車両総重量3.5t超 重量車☆(NOx又はPM)かつ重量車燃費基準達成		
⑥低燃費かつ低排出ガス認定自動車 a)☆☆☆☆かつ燃費基準+25%	75%軽減	75%軽減
b)☆☆☆☆かつ燃費基準+20%	50%軽減	50%軽減
c)☆☆☆☆かつ燃費基準+15%		

※自動車重量税は税額の減免
 ※自動車取得税は非課税又は税率の軽減
 (中古車欄の軽減率は、自家用5%、軽・営業用3%に対する軽減率)(中古車欄の控除額は、取得価額からの控除額)

適用期間：〈自動車重量税〉平成21年4月1日から平成24年4月30日まで
 ※この期間内に、新規検査・継続検査・臨時検査・構造等変更検査・予備検査のいずれかの検査による自動車検査証の交付又は返付を最初に受ける場合に適用
 〈自動車取得税〉平成21年4月1日から平成24年3月31日まで
 ※平成21年4月1日登録・届出分より適用

〈自動車税のグリーン化（環境配慮型税制）〉

地球環境を保護する観点から、排出ガス及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車に対して自動車税を軽減する一方、新車新規登録から一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は税率を重くする「自動車税のグリーン化」が実施されています。

1 環境負荷の小さい自動車に対する軽減

対象： 1) 排出ガス性能及び燃費性能が下表の条件を満たす普通自動車及び小型自動車

： 2) 電気自動車（燃料電池自動車を含む）、天然ガス自動車（一定の排出ガス性能を満たすもの）
（軽自動車は本取扱いの対象とはなりません。）

軽減期間：新車新規登録した年度の、翌年度分の自動車税が軽減されます。

制度期間及び軽減内容

平成22・23年度中に新車新規登録

1)	新車新規登録 (初度登録)	軽減される年度	軽減基準	
	平成22年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)	平成22年度 新車新規登録の 自動車は平成23年度		平成22年度 燃費基準+25%以上 達成車(※1・2)
	平成23年度 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)	平成23年度 新車新規登録の 自動車は平成24年度	低排出ガス車認定 75%低減レベル (☆☆☆☆)	概ね50%軽減

※1 ディーゼル車は「平成17年度燃費基準」と読み替えます。

※2 燃費基準を達成している場合、車検証の備考欄にその旨が記載されます。

2) 電気自動車（燃料電池自動車を含む）・天然ガス自動車（一定の排出ガス性能を満たすもの）

●軽減対象車種は国土交通省ホームページでご覧いただけます。

<http://www.mlit.go.jp/jidousha/green/green02.htm>

2 電気自動車（燃料電池自動車を含む）、プラグインハイブリッド自動車に対する課税免除

適用対象	1) 電気自動車（平成21年度から平成25年度までに新車新規登録されたもの） 2) プラグインハイブリッド自動車（平成21年度から平成25年度までに新車新規登録されたもの）
軽減期間	新車新規登録時の自動車税（月割）及び翌年度からの5年度分の自動車税
軽減内容	課税免除

東京のタクシー運賃料金の変遷

年月日	申 請		増収率	
	運賃	制度等		
	初乗	加算		
27.10.30				
37.2.20	(56.25) 1.6km-90円	初乗対比 10:8.3 (46.51) 430m-20円	車種区分 長4m・幅1.5m 1,000cc 待 2分-20円(H・600円)	25.0%
41.3.18	(70.00) 2km-140円	初乗対比 10:7.1 (50.00) 400m-20円	車種区分 定員6名 深夜早朝 22~5時 2割増 時間併用 3分-20円(H・400円)	35.7%
46.2.19	(100.00) 2km-200円	初乗対比 10:10 (100.00) 300m-30円	車種区分 車両法小型車 深夜早朝 22~5時 2割増 時間併用 1分30秒-30円(H・1,200円)	83.7%
48.12.8	(133.33) 1.8km-240円	初乗対比 10:10 (133.33) 300m-40円	車種区分 長4.1m・幅1.5m 深夜早朝 22~5時 3割増 時間併用 1分48秒-40円(H・1,333円)	77.3% (追加申請) (49.7.31)
48.12.26		メーター表示額の 64.7%増	車種区分 長4.1m・幅1.5m	64.7%
49.7.31	(144.44) 1.8km-260円	初乗対比 10:9 (129.87) 385m-50円	車種区分 長4.2m 深夜早朝 22~5時 基本2割増 時間併用 2分-50円(H・1,500円)	77.3%
51.9.29	(175.00) 2km-350円	初乗対比 10:8.9 (155.84) 385m-60円	車種区分 長4.2m・幅1.6m 深夜早朝 22~5時 2割増 時間併用 2分19秒-60円(H・1,552円)	26.5%
54.1.24 }	(190.00) 2km-380円 }	初乗対比 10:9.2~9.3 (175.00) 400m-70円 }	車種区分 長4.3m・幅1.6m 深夜早朝 22~5時 2割増 時間併用 2分30秒-70円(H・1,680円) }	16.4% }
54.2.1 (個別申請)	(200.00) 2km-400円	(186.67) 357m-70円	2分15秒-70円(H・1,867円)	24.3%
55.10.2 }	(220.00) 2km-440円 }	初乗対比 10:9.0~9.4 (197.53) 405m-80円 }	車種区分 長4.6m・幅1.6m 深夜早朝 22~5時 2割増 時間併用 2分26秒-80円(H・1,973円) }	16.0% }
55.10.17 (個別申請)	(230.00) 2km-460円	(216.22) 370m-80円	2分13秒-80円(H・2,165円)	25.9%

(注)1.認可年月日中の()内は実施日を示す。2.運賃の()内は走行キロ当りを示す。

認 可				
年 月 日	運 賃		制 度 等	増 収 率
	初 乗	加 算		
27.11.16	(40.00) 2km-80円	初乗対比 10:10 (40.00) 500m-20円	待 5分-20円(H・240円)	
38.12.25 (39. 1. 1)	(50.00) 2km-100円	初乗対比 10:8.9 (44.44) 450m-20円	車種区分 定員6名・幅1.5m 待 4分-20円(H・300円)	15.0%
45. 1. 9 (45.3.1~15)	(65.00) 2km-130円	初乗対比 10:6.9 (44.94) 445m-20円	車種区分 定員6名 深夜早朝 23~5時 2割増 時間併用 3分-20円(H・400円)	22.5%
47. 1.26 (47. 2. 5)	(85.00) 2km-170円	初乗対比 10:8.1 (68.97) 435m-30円	車種区分 長4.3m・幅1.6m 深夜早朝 23~5時 2割増 時間併用 2分30秒-30円(H・720円)	43.7%
—	—	—	—	—
49. 1.22 (49. 1.29)	(110.00) 2km-220円	初乗対比 10:8.1 (88.97) メーター表示額の1.29倍		29.0%
49. 9.28 (49.11. 1)	(140.00) 2km-280円	初乗対比 10:8.7 (121.95) 410m-50円	車種区分 長4.3m・幅1.6m 深夜早朝 23~5時 2割増 時間併用 2分25秒-50円(H・1,240円)	33.9%
52. 4.26 (52. 5. 6)	(165.00) 2km-330円	初乗対比 10:9 (148.15) 405m-60円	車種区分 長4.3m・幅1.6m 深夜早朝 23~5時 2割増 時間併用 2分30秒-60円(H・1,440円)	20.1%
54. 8.24 (54. 9. 1)	(190.00) 2km-380円	初乗対比 10:8.9 (168.67) 415m-70円	車種区分 長4.6m・幅1.6m 深夜早朝 23~5時 2割増 時間併用 2分30秒-70円(H・1,680円)	14.3%
56. 8.25 (56. 9. 2)	(215.00) 2km-430円	初乗対比 10:9.2 (197.53) 405m-80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23~5時 2割増 時間併用 2分30秒-80円(H・1,920円)	15.7%

申 請				
年 月 日	運 賃		制 度 等	増 収 率
	初 乗	加 算		
58. 9. 10 }	(240.00) 2km—480円	初乗対比10:9.1~9.3 (219.51) 410m—90円	車種区分 長4.6m以上 定員6名以下 深夜早朝 22~5時 2割増 時間併用 2分20秒—90円(H・2,160円)	42.0% }
58. 10. 18 (個別申請)	(255.00) 2km—510円	(236.84) 380m—90円	2分15秒—90円(H・2,400円)	20.8%
平成元. 2. 13 }	下記により算出される運賃及び料金に103パーセントを乗じ、四捨五入により10円単位に端数処理した額とする。			
元. 2. 15	2km—470円	370m—80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23~5時 2割増 時間併用 2分15秒—80円	
2. 3. 12 }	下記により算出される運賃及び料金に103パーセントを乗じ、四捨五入により10円単位に端数処理した額とする。			
2. 3. 27	(260.00) 2km—520円	初乗対比10:8.9~9.0 (231.88) 345m—80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 22~5時 3割増 時間併用 2分5秒—80円(H・2,304円)	11.0% }
	(270.00) 2km—540円	(242.42) 330m—80円	2分0秒—80円(H・2,400円)	16.9%
3. 12. 10 }	下記により算出される運賃及び料金に103パーセントを乗じ、四捨五入により10円単位に端数処理した額とする。			
3. 12. 18	(310.00) 2km—620円	初乗対比10:8.4~8.8 (260.87) 345m—90円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 22~5時 3割増 時間併用 2分00秒—90円(H・2,700円)	17.0% }
	(315.00) 2km—630円	(276.92) 325m—90円	1分55秒—90円(H・2,817円) 無線車待料金 0分50秒—90円(H・6,480円) 0分45秒—90円(H・7,200円)	22.9%
6. 3. 28 }	(350.00) 2km—700円	初乗対比10:8.7~8.8 (304.05) 296m—90円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 22~5時 3割増 時間併用 2分05秒—90円(H・2,592円)	11.5% }
6. 6. 7	(370.00) 2km—740円	(324.91) 277m—90円	1分40秒—90円(H・3,240円) 無線車待料金 1分10秒—90円(H・4,629円) 0分55秒—90円(H・5,891円) 時間指定予約料金 一般予約 1回 700~ 900円 早朝予約 1回 1,000~ 1,200円 ワゴン配車サービス料金 1回 300~ 400円 遠距離割引 1万円超0.5割~1.5割 快速割引 時速30km超~35km超 0.3割引~0.5割引	23.7%

(注)1.認可年月日中の()内は実施日を示す。 2.運賃の()内は走行キロ当りを示す。

認 可				
年 月 日	運 賃		制 度 等	増 収 率
	初 乗	加 算		
59. 2.10 (59. 2.18)	(235.00) 2km—470円	初乗対比 10:9.2 (216.22) 370m—80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23～5時 3割増 時間併用 2分15秒—80円(H・2,133))	9.5%
平成元.3.17 (元. 4. 1)	申請どおり			
2. 5.18 (2. 5.26)	下記により算出される運賃及び料金に103パーセントを乗じ、四捨五入により10円単位に端数処理した額とする。 (260.00) 2km—520円	初乗対比 10:8.7 (233.35) 355m—80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23～5時 3割増 時間併用 2分10秒—80円(H・2,215円)	9.6%
4. 4.25 (4. 5.26)	(300.00) 2km—600円	初乗対比 10:8.6 (259.37) 347m—90円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23～5時 3割増 時間併用 2分 5秒—90円(H・2,592円) 無線車待料金 1分10秒—90円(H・4,629円)	12.3%
7. 2.21 (7. 3.18)	(325.00) 2km—650円	初乗対比 10:8.8 (285.71) 280m—80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23～5時 3割増 時間併用 1分40秒—80円(H・2,880円) 無線車待料金 0分55秒—80円(H・5,760円) サービス指定予約料金 時間指定予約料金 (一般予約、早朝予約) } 1回400円 ワゴン指定予約料金 } 遠距離割引 9千円超 1割引	9.4%

申 請				
年 月 日	運 賃		制 度 等	増 収 率
	初 乗	加 算		
9. 2. 3 } 9. 3. 3	(325.00) 2km-650円	初乗対比 10:8.8 (285.71) 280m-80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23~5時 3割増 時間併用 1分40秒-80円(H・2,880円) 無線車待料金 0分50秒-80円(H・5,760円) サービス指定予約料金 時間指定予約料金 (一般予約、早朝予約) } 1回400円 ワゴン指定予約料金 } 遠距離割引 9千円超 1割引	1.94%
9. 2.24 } 9. 3.14	1km-340円	①2km未満 250m-80円 初乗対比 10:8.6 (291.97) ②2km以降 274m-80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23~5時 3割増 時間併用 ①2km未満 1分29秒-80円 ②2km以降 1分38秒-80円(H・2,939円) 無線車待料金 0分49秒-80円(H・5,878円) サービス指定予約料金 時間指定予約料金 (一般予約、早朝予約) } 1回400円 ワゴン指定予約料金 } 遠距離割引 9千円超 1割引	1.94%
18. 8.31 } (18.11.30)	2km-750 ~810円	238~276m-90円	車種区分 排気量2リットル以下(普通車) 深夜早朝 22~5時 2割増 時間併用 1分30秒~1分40秒-90円 遠距離割引 9千円超 1割引	7.2 } 28.6%

(注)1.認可年月日中の()内は実施日を示す。 2.運賃の()内は走行キロ当りを示す。

【ゾーン運賃・料金(平成14年2月1日より自動認可運賃)】

課税事業者(普通車/特別区・武三)

	距 離 制 運 賃				時 間 距 離 併 用 制 運 賃	
	初 乗 運 賃		加 算 運 賃			
A 運賃(上限運賃)	2 km	710円	288m	90円	1分 45秒	90円
B 運賃	〃	700円	292m	〃	1分 45秒	〃
C 運賃	〃	690円	296m	〃	1分 50秒	〃
D 運賃	〃	680円	301m	〃	1分 50秒	〃
E 運賃	〃	670円	305m	〃	1分 50秒	〃
F 運賃	〃	660円	310m	〃	1分 55秒	〃
G 運賃	〃	650円	315m	〃	1分 55秒	〃
H 運賃	〃	640円	320m	〃	1分 55秒	〃
下 限 運 賃	〃	630円	325m	〃	2分 00秒	〃

		認		可		
年月日	運賃		制度等		増収率	
	初乗	加算				
9. 3.10 (9. 4. 1)	(330.00) 2km-660円	初乗対比 10:8.8 (291.97) 274m-80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23~5時 3割増 時間併用 1分40秒-80円(H・2,880円) 無線車待料金 0分50秒-80円(H・5,760円) サービス指定予約料金 時間指定予約料金 (一般予約、早朝予約) } 1回400円 ワゴン指定予約料金 } 遠距離割引 9千円超 1割引		1.94%	
9. 3.14 (9. 4. 1)	1km-340円	①2km未満 250m-80円 初乗対比 10:8.6 (291.97) ②2km以降 274m-80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23~5時 3割増 時間併用 ①2km未満 1分30秒-80円 ②2km以降 1分40秒-80円(H・2,880円) 無線車待料金 0分50秒-80円(H・5,760円) サービス指定予約料金 時間指定予約料金 (一般予約、早朝予約) } 1回400円 ワゴン指定予約料金 } 遠距離割引 9千円超 1割引		1.94%	
19.10.19(公示) 19.11. 2 (19.12. 3)	2km-710円	288m-90円 (普通車上限)	車種区分 排気量2リットル以下(普通車) 深夜早朝 22~5時 2割増 時間併用 1分45秒-90円(普通車上限) 遠距離割引 9千円超 1割引		7.22%	

	時間制運賃			
	初乗運賃		加算運賃	
A運賃(上限運賃)	1時間	4,550円	30分	2,050円
B運賃	〃	4,500円	〃	2,020円
C運賃	〃	4,450円	〃	1,990円
D運賃	〃	4,460円	〃	1,960円
E運賃	〃	4,350円	〃	1,930円
F運賃	〃	4,300円	〃	1,900円
G運賃	〃	4,250円	〃	1,870円
H運賃	〃	4,200円	〃	1,840円
下限運賃	〃	4,150円	〃	1,810円

【定額運賃】

○特別区・武三地区～成田空港

(平成14年8月1日より実施)

ゾーン	該当地域	車種区分	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用運賃(円)	障害者割引適用運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用運賃(円)
A	葛飾区、江戸川区、墨田区、江東区、港区台場、品川区東八潮	特定大型車	15,000	18,600	13,500	16,700
		大型車	15,000	18,600	13,500	16,700
		普通車	15,000	18,600	13,500	16,700
B	足立区、荒川区、台東区、文京区、千代田区、中央区	特定大型車	19,000	22,700	17,100	20,400
		大型車	19,000	22,700	17,100	20,400
		普通車	19,000	22,700	17,100	20,400
C	北区、豊島区、新宿区、渋谷区、港区(台場を除く)、目黒区、品川区(東八潮を除く)、大田区	特定大型車	20,000	24,700	18,000	22,200
		大型車	20,000	24,700	18,000	22,200
		普通車	20,000	24,700	18,000	22,200
D	板橋区、練馬区、中野区、杉並区、世田谷区、武蔵野市、三鷹市	特定大型車	22,000	26,500	19,800	23,900
		大型車	22,000	26,500	19,800	23,900
		普通車	22,000	26,500	19,800	23,900

(注)1. 深夜早朝割増運賃は午後10時から午前5時までとする。
2. 高速利用料金等の実費については利用者負担とする。

○特別区・武三地区～東京ディズニーリゾート

(平成20年4月25日より実施)

ゾーン	該当地域	車種区分	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用運賃(円)	障害者割引適用運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用運賃(円)
1	北区、豊島区、新宿区、渋谷区、目黒区、	特定大型車	6,500	7,500	5,500	7,000
		大型車	6,500	7,500	5,500	7,000
		普通車	6,500	7,500	5,500	7,000
2	板橋区、練馬区、中野区、杉並区、世田谷区	特定大型車	7,500	8,500	6,500	8,000
		大型車	7,500	8,500	6,500	8,000
		普通車	7,500	8,500	6,500	8,000
3	武蔵野市、三鷹市	特定大型車	10,000	12,000	9,000	10,500
		大型車	10,000	12,000	9,000	10,500
		普通車	10,000	12,000	9,000	10,500

(注)1. 深夜早朝割増運賃は午後10時から午前5時までとする。
2. 高速利用料金等の実費については利用者負担とする。

【定額運賃】

○特別区・武三地区～羽田空港

(平成22年10月21日より実施)

ゾーン	該当地域	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用運賃(円)
1	江戸川区	6,000 + 有料道路利用料	7,000 + 有料道路利用料
2	新宿区、渋谷区、千代田区、文京区、台東区、墨田区	6,000 + 有料道路利用料	8,000 + 有料道路利用料
3	世田谷区、杉並区、中野区、豊島区、北区、荒川区、足立区、葛飾区	8,000 + 有料道路利用料	9,000 + 有料道路利用料
4	練馬区、板橋区	9,000 + 有料道路利用料	11,000 + 有料道路利用料
5	武蔵野市、三鷹市	11,000 + 有料道路利用料	13,000 + 有料道路利用料

- (注) 1. 深夜早朝割増運賃は午後10時から午前5時までとする。
 2. 高速道路利用料金等の実費については利用者負担とする。
 3. 障害者手帳(身体・知的・精神)の交付を受けている方がご利用の場合は、障害者手帳のご提示により障害者割引制度が適用される。



【定額運賃】

○三多摩地区～羽田空港

(平成22年10月21日より実施)

ゾーン	該当地域	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用運賃(円)
北多摩地区	A 調布市	11,000 + 有料道路利用料	14,000 + 有料道路利用料
	B 府中市、小金井市、西東京市、東久留米市	13,000 + 有料道路利用料	15,000 + 有料道路利用料
	C 小平市、国分寺市、国立市、清瀬市、東村山市、立川市、東大和市、昭島市、武蔵村山市	15,000 + 有料道路利用料	18,000 + 有料道路利用料
西多摩地区	A 福生市、あきる野市(東側)	20,000 + 有料道路利用料	23,000 + 有料道路利用料
	B 瑞穂町、羽村市、日の出町、あきる野市(西側)	21,000 + 有料道路利用料	25,000 + 有料道路利用料
	C 青梅市	22,000 + 有料道路利用料	26,000 + 有料道路利用料
南多摩地区	A 町田市(東側)、稲城市	12,000 + 有料道路利用料	14,000 + 有料道路利用料
	B 多摩市、日野市(東側)	15,000 + 有料道路利用料	18,000 + 有料道路利用料
	C 八王子市(東側)、日野市(西側)、町田市(西側)	18,000 + 有料道路利用料	21,000 + 有料道路利用料
	D 八王子市(西側)	21,000 + 有料道路利用料	26,000 + 有料道路利用料

- (注) 1. 深夜早朝割増運賃は午後10時から午前5時までとする。
 2. 高速道路利用料金等の実費については利用者負担とする。
 3. 障害者手帳(身体・知的・精神)の交付を受けている方がご利用の場合は、障害者手帳のご提示により障害者割引制度が適用される。



東京のタクシー運賃の推移

(特別区・武三地区)

東旅協

認可年月日	実施年月日	初乗運賃	加算運賃	増収率
38.12.25	39. 1. 1	2km 100円	450m 20円	15.0
45. 1. 9	45. 3. 1	2km 130円	445m 20円	22.5
47. 1.26	47. 2. 5	2km 170円	435m 30円	43.7
49. 1.22	49. 1.29	2km 220円	旧メーター料金に1.29を乗じた金額	29.0
49. 9.28	49.11. 1	2km 280円	410m 50円	33.9
52. 4.26	52. 5. 6	2km 330円	405m 60円	20.1
54. 8.24	54. 9. 1	2km 380円	415m 70円	14.3
56. 8.25	56. 9. 2	2km 430円	405m 80円	15.7
59. 2.10	59. 2.18	2km 470円	370m 80円	9.5
1. 3.17	1. 4. 1	2km 470円	消費税導入に伴い旧メーター料金に1.03を乗じた金額	
2. 5.18	2. 5.26	2km 520円	355m 80円	9.6
4. 4.24	4. 5.26	2km 600円	347m 90円	12.3
7. 2.21	7. 3.18	2km 650円	280m 80円	9.4
9. 3.10	9. 4. 1	2km 660円	274m 80円	消費税転嫁
9. 3.14		1km 340円 ゾーン運賃	①2km未満 250m ②2km以降 274m ゾーン運賃	
14. 7.31	14. 8. 1	定額運賃		
19.11. 2	19.12. 3	2km710円(上限運賃)	288m 90円	7.22

※19.11.1まで中型車、19.11.2より普通車

(多摩地区)

認可年月日	実施年月日	初乗運賃	加算運賃	増収率
45. 9.25	45.10. 4	1.7km 140円	385m 30円	14.0
47.12.18	47.12.25	1.7km 170円	340m 30円	18.3
49. 1.23	49. 1.30	1.7km 220円	旧メーター料金に1.232を乗じた金額	23.2
50. 2. 7	50. 2.15	1.8km 280円	360m 50円	29.5
52. 5.26	52. 6. 3	1.8km 330円	400m 60円	15.6
54.10.15	54.10.23	2.0km 380円	400m 70円	12.7
56.10.29	56.11. 6	2.0km 430円	415m 80円	13.9
59. 2.10	59. 2.18	2.0km 470円	375m 80円	9.9
1. 3.17	1. 4. 1	2.0km 470円	消費税導入に伴い旧メーター料金に1.03を乗じた金額	
2. 5.18	2. 5.26	2.0km 520円	355m 80円	9.6
4. 4.24	4. 5.26	2.0km 600円	346m 90円	12.1
7. 2.21	7. 3.18	2.0km 650円	280m 80円	9.4
9. 3.10	9. 4. 1	2.0km 660円	274m 80円	消費税転嫁
9. 3.26		1.0km 340円 ゾーン運賃	①2km未満 250m ②2km以降 274m ゾーン運賃	
19.11. 2	19.12. 3	2.0km710円(上限運賃)	284m 90円	7.87

東京のハイヤー運賃

課税事業者(大型車)

(平成9年4月1日より)

	時間制運賃 A		時間制運賃 B		時間制運賃 C	
	初乗運賃 1時間又は15km	加算運賃 30分又は7.5km	初乗運賃 4時間又は60km	加算運賃 30分又は7.5km	初乗運賃 8時間又は120km	加算運賃 30分又は7.5km
A(上限運賃)	6,270円	2,850円	20,540円	2,600円	36,090円	2,340円
B運賃	6,170円	2,810円	20,200円	2,560円	35,490円	2,310円
C運賃	6,070円	2,760円	19,860円	2,520円	34,890円	2,270円
D運賃	5,960円	2,710円	19,520円	2,470円	34,290円	2,230円
E運賃	5,860円	2,660円	19,170円	2,430円	33,690円	2,190円
F運賃	5,750円	2,620円	18,830円	2,390円	33,090円	2,150円
G運賃	5,650円	2,570円	18,490円	2,340円	32,490円	2,110円
下限運賃	5,540円	2,520円	18,140円	2,300円	31,860円	2,070円

	長期間契約運賃 A		長期間契約運賃 B	
	初乗運賃 1時間又は15km	加算運賃 30分又は7.5km	初乗運賃 8時間又は120km	加算運賃 30分又は7.5km
A(上限運賃)	5,100円	2,550円	28,800円	2,290円
B運賃	5,020円	2,510円	28,320円	2,260円
C運賃	4,940円	2,470円	27,850円	2,220円
D運賃	4,850円	2,430円	27,360円	2,180円
E運賃	4,760円	2,380円	26,880円	2,140円
F運賃	4,680円	2,340円	26,410円	2,100円
G運賃	4,590円	2,300円	25,920円	2,070円
下限運賃	4,500円	2,250円	25,430円	2,030円

	距離制運賃		待料金
	初乗運賃 7.5km	加算運賃	
A(上限運賃)	4,130円	485m 230円	2分 40秒 230円
B運賃	4,070円	494m 230円	2分 45秒 230円
C運賃	4,000円	502m 230円	2分 50秒 230円
D運賃	3,930円	511m 230円	2分 50秒 230円
E運賃	3,860円	520m 230円	2分 55秒 230円
F運賃	3,790円	530m 230円	2分 55秒 230円
G運賃	3,720円	539m 230円	3分 0秒 230円
下限運賃	3,650円	550m 230円	3分 0秒 230円

交通機関別運賃の推移

年度	交通機関名	J R				私鉄				地下鉄		都バス		路面電車		タクシー		
		1km当り	指数	10km当り	指数	1km当り	指数	10km当り	指数	10km当り	指数	区間	指数	1系統	指数	基本料金(2km)	指数	1km当り
昭和30年度		2.10	100	20	100	2.30	100	20	100	15	100	15	100	10	100	80	80	40
40		2.70	129	30	150	3.10	135	40	200	40	267	20	134					
45		4.20	200	40	200	4.20	183	50	250	50	334	地域別 30	1世帯 200	20	200	130	163	65
50		5.10	243	50	250	6.55	285	70	350	80	534	均一 70	467	50	500	280	350	140
52										120	800	90	600	70	700	330	413	165
53		9.35	445	100	500							110	734	90	900			
54		10.70	509	120	600	対キロ 区間制		90	450							380	475	190
55		11.35	540	120	600			100										
56		12.40	590	130	620				500			130	867	120	1,200	430	538	215
57		13.25	631	140	660					120	800	140	934					
58																		
59								120	600	140	933	150	1,000	130	1,300	470	588	235
60												160	1,067	140	1,400			
61				160	800													
62																		
63								130	650									
平成元年																		
2								150	750	160	1,067					520	650	260
3												180	1,200					
4																600	750	300
5																		
6												200	1,333	160	1,600			
7								190	950	180	1,200					650	813	325
8																		
9										190	1,267							
10																		
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		
16																		
17																		
18																		
19																710	888	355
20																		
21																		

資料：「都市交通年報」

事故発生件数の推移(第一当事者)

警視庁調

項目 年度	ハイヤー・タクシー				全自動車			
	人身事故(件)	指数(%)	死亡(人)	指数(%)	人身事故(件)	指数(%)	死亡(人)	指数(%)
昭和40年度	9,434	100.0	77	100.0	77,472	100.0	788	100.0
45	6,303	66.8	34	44.2	65,178	84.1	824	104.6
50	2,182	23.1	15	19.5	35,337	45.6	382	48.5
55	1,925	20.4	7	9.1	32,074	41.4	343	43.5
60	2,348	24.9	8	1.4	35,296	45.6	390	49.5
61	2,708	28.7	5	6.5	39,277	50.7	418	53.1
62	2,821	29.9	6	7.8	41,010	52.9	433	55.0
63	3,245	34.4	5	6.5	51,809	66.9	481	61.0
平成元年度	3,151	33.4	6	7.8	54,428	70.3	488	61.9
2	2,830	30.0	13	16.9	49,863	63.4	483	61.3
3	2,950	31.3	4	5.2	51,582	66.3	439	55.7
4	3,170	33.7	4	5.2	54,236	70.0	509	56.6
5	3,516	37.3	6	7.8	55,064	71.0	448	56.9
6	3,730	39.5	5	6.5	54,994	70.9	435	55.2
7	4,088	43.3	3	3.9	58,412	75.4	429	54.4
8	4,265	45.2	8	10.3	59,416	76.7	383	48.6
9	4,813	51.0	7	9.1	62,416	80.3	378	48.0
10	5,069	53.7	9	11.6	63,873	82.4	371	47.0
11	6,222	65.9	6	7.8	74,211	95.8	398	50.0
12	7,226	76.6	5	6.5	91,380	118.0	413	52.4
13	6,741	71.5	3	3.9	90,012	116.2	359	45.6
14	6,330	67.1	9	11.9	88,512	114.3	376	47.7
15	6,303	66.8	3	3.8	86,118	111.2	320	40.6
16	6,085	64.5	4	5.2	84,513	109.1	303	38.4
17	5,917	62.7	9	11.6	80,633	104.1	289	36.7
18	5,604	59.4	6	7.8	74,287	95.9	263	33.4
19	5,467	57.9	4	5.2	68,603	88.5	269	34.1
20	6,072	64.4	8	10.3	61,525	79.4	218	27.7
21	6,080	64.4	7	9.1	56,358	72.7	205	26.0
22	5,885	62.4	4	5.2	55,104	71.1	215	27.3

タクシー白書シリーズ **東京のタクシー2011**

平成 23 年 5 月発行

発行人 富 田 昌 孝
編集人 川 野 繁
発行所

社団法人東京乗用旅客自動車協会
〒102-0074
東京都千代田区九段南4-8-13
TEL 03(3264)8080
URL <http://www.taxi-tokyo.or.jp>



がん**ばろう **日本****

東旅協のマークは、東日本大震災で被災された方々を応援しています。